

統計行事

市町村

（四月）

（表名）（報告期限）

綿織物産額調（特定町村）

三日限報告

物價（全）

五日限報告

賃金（全）

全

人口動態調査票

十五日限報告

寒天

十五日限報告

學事年報取調條項甲款及諸表

全

民有森林原野箇所反別

末日限報告

道路庭長幅員分配表全

全

橋梁表

全

綿織物産額調（特定町村）

三日限報告

人口動態調査票 五日限報告

春蠶豫想掃立數量 全

麥豫想收穫高 二十三日限報告

ナタネ作付反別及作柄

全

統計調査員

（四月）

統計調査員打合會に出席

春季作付反別調査實施

（五月）

春季作付反別調査實施

春蠶豫想掃立數量調査の上報告

二日限報告

ナタネ作付反別作柄調査報告

廿日限報告

麥豫想收穫高

全

春の調べ

茨城統計（三月號目次）

◆表紙……農人形銅像

◆口繪……本會總裁扶間茂閣下：知事より表彰された横瀨、廣木兩氏：二月十一日
縣舉行各種表彰記念撮影：農林大臣選奨の人々：農林大臣の選奨狀及銀
杯木杯：臨時勞働統計實地調査打合會：壽岳文章氏の和紙生産地視察

卷頭言

時艱克服に邁進せよ

縣統計協會總裁 扶間茂〔二〕
茨城縣知事 長畑健一〔四〕

耕地統計論（九）

農林省統計官 水谷良一〔一〇〕

生計費指數に付て（4）

内閣統計局勞働課長 寄贈圖書……〔九〕

寄贈圖書

統計模範町村

訪問記

暴支膺懲

白鳥村 飯島甫〔五〕

實務統計調査の葉

〔六〕

東茨城郡上中妻村へ

〔七〕

那珂郡村松村へ

〔三〕

統計主任者異動

〔八〕

最統 米の收穫—全國第四位

〔九〕

近 産額—全國第五番

〔三〕

の計 縣内の耕地總面積 廿二萬二千六百餘町歩

〔三〕

統計功勞者 意義深い紀元節に表彰

〔五〕

光榮に浴して 受賞感激の言葉

〔四〕

臨時勞働統計實地調査

〔三〕

各地統計雜信

〔四〕

◆世界總人口

〔四〕

讀者 私の希望

武田村 境 勇〔四〕

欄 統計報國の歌

武田村 境 廣〔四〕

統計調査員異動

〔四〕

苑文

〔四〕

短歌

丹前山 四郎選〔四〕

俳句

柳 中田 緋 郎選〔五〕

編輯後記

〔五〕



茨城統計三月號

卷頭言

★ 北支の冬は去り、江南にまた春はめぐり來た。併し日支の間をおほふ妖雲は消えやうともしない。眞に東亞和平の招來を見るは何時の日か。

★ 皇軍の征くところ支那民衆の歡聲を聞く、抗日の迷夢より覺めてこの現實を見よと國民政府に反省を促すよりない。

★ 國民精神總動員の實が着々と收められ、國民協力の團結を見る。この前に青天白日旗なく、赤旗なし。いよゝ國威の宣揚と國民生活の充實を期すべきである。

★ その町の、その村の實狀を一番よく知つてゐるのは統計調査員である。自治体の指導的立場にあることを自覺して自重されたい。

★ 統計功勞の表彰に輝く諸子を祝福し、全調査員の斯くあらん事を祈る。

統計報國の意氣で

時艱克服に邁進せよ

茨城縣統計協會總裁
茨城縣知事

挾 間

茂

本縣統計協會の會則に依りまして私が總裁に就任致しましたので此の機會に本誌を通じ縣下の統計事務關係者各位に御挨拶を兼ね所懐の一端を申述べたいと存じます。

各位も御承知の通り我國現下の時局は内外共に容易ならざるものがあり、此の間に處し國運の伸長を期する爲には各般の政策施設に亘り更新を要するものが多々あるのでありまして、殊に産業の振興を圖り國力の充實を期すると共に、國民生活の安定を企圖する上に於て、正確なる統計の要望は愈々切實を加ふるに至つて居るのであります。然るに斯の如き重要な使命を有する統計を其の仕事が極めて地味である關係上是が重要性を認識せぬ者があり、正確なる資料の蒐集に支障を來すことのあるのは甚だ遺憾とする所であります。是等の人々に對しましては各位は機會ある毎に統計の意義並に調査の重要な所以を力説致すと共に統計關係者自身としての仕事を反省致しまして、改善の上にも改善を加へて統計の社會的信用を高むることに努力せねばなりません。

各位に於かれましては事變勃發以來終始一貫國民精神總動員の趣旨を體し不斷の活躍をなされて居りまして、其の勞苦に對しては感謝の言葉を知らぬのであります。縣下には四千五百に余る統計關係者を有してゐますが、何れも其の市町村の中堅であり、指導的立場にある者と承知して居ります。従つて各位の自覺と活動の如何は直ちに縣民の實力に影響する所が頗る大なるものがあると信ずるのであります。

幸に本縣に於ける統計事務は急速なる發展を見、今や統計先進縣を以て目されるに至りました事は、誠に御同慶に堪へぬ所であります。併し乍ら今次の事變の爲新なる統計に對する社會の要望は愈々熾烈となりましたので各位の事務負擔も益々増大し其の責任も愈々重大さを加ふるに至つたのでありますから、各位は時勢の進運に稽へ統計報國の信念を以て一層御努力あらん事を切望して止みません。

今次事變も皇軍の大捷によつて既に大勢は決せんとして居りますが、靜かに思ひを事態の推移に致しますならば、我が國の前途には幾多の難關荊棘が横はつて居り、誠に容易ならざるものがある事を覺悟せねばならぬのであります。之を克服し縣民の福利を増進するには此の際時局に對する認識を深め、國民皆戰場に在る心構えを以て堅忍持久、滅私奉公の精神により協心戮力帝國の重大使命遂行に貢獻せられん事を祈念して止まぬ次第であります。

耕地統計論 [9]

農林省統計官 長畑健二



(官計統刑長)

第八節 本邦耕地統計の信頼性及正確性(續)

我國の耕地統計調査として代表的な三調査の機關は大體右の様な狀況に在るのである。我國耕地統計の正確性は右の機關を念頭に置くことなくして決して理解するゝものでない。

調査機關の構成を觀たる我等は、次に其の機關の活動狀況に就いて一應の検討を加へなければならぬ。而して調査機關の活動を述べるに當つて是非考へねばならないのは、機關活動に要する經費の問題である。機關の活動と云ふた所が、要するに人間の活動以外には有り得ないのであつて、人間の活動が合理的にして且つ旺盛であれば、結局調査機關の活動が盛であることになる次第である。所が現今の社會通念に於ては、人間を活動せしむるには、活動せしむるだけの事をしなくてはならない。國家權力を以て強制的に仕事をやらすことも出来ない譯ではないが、それとてもその人の生活を保證せずして單に使ふだけといふ様な事は出来るものでない。畢竟するに、現代の經濟社會に於ては、人を使はんとすれば、必ず何程かの經費を要することになるのである。犠牲的活動、奉仕的活動といふても限りがある。軍隊等の様に國民の義務として憲法に定められて居る如きものは別問題として、普通の場合に

はそうく國民の犠牲を強ふることの出来る譯のもでない。従つて前に述べた機關の活動は一應之を經費との關係に於て觀察するの必要を生ずるのである。中央機關、道府縣機關及市町村長に就いては、別に其の經費關係を云々する必要もなからう。問題は調査の直接の當る調査員に關する經費に在るのである。農林省統計報告規則に於ける調査員は現在十二萬七千人であり、昭和四年の農業調査の際の農業調査員は十七萬五千人あつた事は何れも前述の通りであるが、之等の調査員は所謂名譽職であつて、自身夫々生計を營む爲の職業を持つて居る人達である。此の様な人達に勞務を提供せしめるが爲には、其の勞務の提供により其の人の蒙れる有形無形の損失を補償してやる様にしなくては之を充分使役することは困難である。農林省統計調査の調査員は此の點に於ては、甚だ恵まれて居らないのである。調査員の受ける手當額は最近に於て年平均十三圓位にしかなつて居らない。之だけの手當で、其の調査すべきものは表の數にして五十五もあるのである。一表當にすれば二十錢位にしか當らない。即耕地統計の調査に依つて調査員の受ける報酬は、極端に云へば二十錢にしかならぬといふことになる。

昭和四年の農業調査に於ては、農業調査員は平均十一圓の手當を受けて居る。二十錢の手當と十一圓の手當！其の調査員の活動に及ぼす影響に至つては云はずして自ら明である。

直接耕地統計調査の衝に當る機關の構成竝に其の活動の重要な客觀的條件としての經費に就いて攻究したる我等は、次に調査の目的物たる耕地に就いて、之を正確に把握することの難易が如何なる點に存在するかを更に攻究することを必要とする。

我國の耕地統計に於ける耕地大量の構成單位は、一筆の耕地と見るべきものであることに就いては前にも述べた通りであるが、この單位耕地は大きさ即面積を異にするので單に數へるのみでは意味をなさず、之を測定せねばならない。然るに我國の耕地は不整形なものが多く、面積を正確に測定することは、精密な機械と相當高度の技能とを必要とする。測量機械と測量技術とである。我國内の總ての各單位耕地の面積を測量することは、此の事自

身大事業であつて、多額の経費と勞力とを必要とする。耕地統計調査に對して斯る事迄要求するとすれば、これは甚だ無理な事であつて、先づ實行は不可能であらう。我が耕地統計調査に於ては決して斯ること迄要求しては居らない。又耕地の所有者なり經營者が、若しも自己の耕地に就いて其の面積を知ることなくして、社會生活上何の支障もなくやつて行けるのに、統計のみが之を要求して、全耕地に就いて測量するといふ様な事は統計の社會性を無視した閑人の閑つぶしの譏を免かれない。各耕地の測量といふ様な事は、統計調査以前に別個の目的から行はれて居らねばならない。然るに我國の耕地に就いては地租賦課の必要上、明治七年から同十四年に亘つて各耕地に就いて一應面積を測定して、之を土地臺帳に明記したのである。土地臺帳に記載せられて居る土地は獨り耕地に限らず山林、原野を始め所謂民有地全部に亘るものであるから、之等總ての土地は明治初年に於て一應測量せられて居る譯である。其の後土地に移動のあつた事は勿論であるが、其の移動の都度當該土地の所有者は之を届出せることになつて居り、土地臺帳は届出に依つて之を加除訂正して置くことになつて居るのであるから、この事が完全に實行せられて居るものとすれば、耕地各單位の面積は何時でも土地臺帳に據れば、明確に判明する譯である。所が實際は右の届出が必ずしも正確に行はれて居らないのと、更に明治の當初に於ける測量自體にも往々不正確なるものがあり、爲に土地臺帳に於ける面積が常に必ずしも事實有りの儘を表現しない結果になつてゐる。

併し統計調査に於て、土地臺帳の作成に當つて實施せられた測量より以上正確な測量を全耕地に付て實施することが不可能とすれば、次善の方法としては、各耕地單位の個々の面積は一應土地臺帳の面積を利用することも止むを得まい。勿論土地臺帳の面積を利用すること、土地臺帳に據る第二義統計とは同一ではないのであつて、土地臺帳の面積を利用することは其の儘、土地臺帳の田畑面積の合計を作成することではない。利用するといふことは、自己の判断に従つて、其の正しとする場合に於て之を用ふることを意味する。

農林省統計の耕地面積表には特に「土地臺帳面の地目面積の如何に拘らず實際の面積に付調査すべし」(同表注意

第一號)とあり、之だけを見れば、如何にも土地臺帳を離れて、實際に面積を一々測量せねばならぬ様であるが、前にも述べた様に、僅かの経費で以つて、耕地各筆の面積の測量をすることを調査員に望むといふことは餘りにも非常識なことであるから、此の注意規定は決して右の様に解釋すべきものでない。土地臺帳面の地目面積如何に拘らずと云ふのは、土地臺帳面其の儘を集計するものに非ず、別言すれば所謂土地臺帳に據る第二義統計に非ずと云ふ意味であり、土地臺帳面の地目面積を一應参考として利用することは、現在の状態の許に於ては寧ろ望む所であると謂はねはならない。而して實際の面積に付調査すべしとあるのは耕地各筆の面積を新に實地測量をせよといふに非ずして、各土地が耕地なりや否や、又耕地なりとせば田であるか、畑であるかに就いては實地の觀察に基いて之を決定すべきは勿論であるが、實地觀察の結果耕地と決定した土地に就いての面積は一應土地臺帳面にある面積を調査員が實地に目測なり、其の他の方法で知得したものと照合し、土地臺帳面記載のものが明に誤であると判明した場合に於て、始めて土地臺帳面の地目面積を採らず調査員の測定結果を利用するといふ程度に過ぎないと思ふ。調査員の採用し得る測量方法は目測、或は精々歩測程度の極めて粗雑なものに過ぎないであらうから、斯る方法で以て發見することの出来る土地臺帳面の面積の誤は相當大なる誤でなければならぬ。實際の面積が一段歩あるものが臺帳面で五畝となつて居るとか、或は六畝、七畝となつて居る場合に於ては臺帳面の誤なることを發見出来るであらうが、之が八畝となり九畝となるに従つて其の判定は益々困難となる。何割位の誤差ならば發見出来、何割位から發見出来ないか、之は一概には言へまいと思ふ。觀察者の熟練と耕地の形態とに依つて異なるであらう。而して土地臺帳面の段別が假に誤なることが、わかつたにしても、之を何段何畝何歩と正確に決定することは、目測や歩測の程度では出来るものでない。長方形、正方形等の耕地ならば、歩測程度でもかなりの所迄正確にわかると思ふが、不整形の土地では目測、歩測程度で決定した面積は相當の誤差を含むものと見ねばならぬ。従つて現在の農林省統計の耕地面積表の田畑の各面積は、土地臺帳面の面積の中で目測、歩測に依つて發見せられ得る程度の

誤差が目測、歩測に依つて決定せられ得る程度の數字に訂正せられたものであると、一應抽象的に規定し得ると思ふ。右の程度の正確性で現在の農林省統計は満足せねばならない。それ以上のことを要求するは、望む方が無理だと云ふことになる。實地觀察の際歩測、目測よりヨリ一層進んで、測鏈を用ふるか又は測量機を用ゆる所迄行けば、それだけ正確性を増すことは勿論である。又觀察者の技術が進み、所謂目が肥へて来て、目測、歩測が事實を掴む度の正確になればなる程、統計の正確性が増すことも亦當然である。以上の議論は調査員が耕地各筆毎に土地臺帳面の地目面積を利用して、實地觀察を爲す場合のことであるが、調査の實行に當つては、此の一筆毎の調査の實施自體が甚だ面倒なものである。耕地大量の構成單位の數がどの位あるかは詳でないが、土地臺帳の田畑の筆數は約九千四百萬筆に達するのであるから、一町村平均八千百筆餘、農林省統計の調査員一人當にして平均七百餘筆となるのである。之だけのものを毎年實地に巡廻し且つ其の面積を歩測、目測であらうと實地に一筆毎に之を實施することは仲々容易な事ではない。耕地を實地に一通り巡廻して見ることは是が非でも毎年行はねばならぬことは、統計調査の建前からして當然のことであるが、歩測、目測などに依る耕地各筆の面積の測定は一度行ふて置けば、當該耕地に移動のない限り、二度同じものに就いて測量する必要はない。この點は土地の不動性、非伸縮性に基くものであつて、調査上の利點である。昭和四年九月の農業調査が從來の農林省統計より正確性の多いと認めらるゝ一の點は、本調査に於ては、この各筆毎の面積の測定を一應全耕地に強制したに在る譯であるが、此の事は其れ以後の農林省統計の耕地面積の正確性に、前述の意味に於て大なる影響を及ぼしたものと謂ひ得る。即昭和四年の農業調査以後に於て移動のあつた耕地及右調査の範圍に洩れた耕地（都會地に於ける學校、試驗場以外の農家に非ざる者の經營する耕地にして其の經營耕地が通じて三畝未滿のもの）に就いては、其の後に雖も更めて目測、歩測等を行つて、土地臺帳面の面積を其の儘用ゆべきか訂正すべきかを決定せねばならぬにしても、耕地調査後何等の移動のなかつた土地に就いては、茲に再び面積の測定をせずとも、前の耕地調査の結果を其の儘用ゆることが出来る。

此の耕地調査の結果が其の儘用ひられる耕地の分に關しては、少くとも従前のものより、それ以後の農林省統計の耕地面積表は正確化したと謂ひ得る。併し昭和四年の農業調査の機關は臨時に設置せられたものであり、且つ農林省統計調査の機關とは別個に設けられたものであるから、農林省統計調査の機關たる市町村長若くは調査員は農業調査以後に於て、農業調査の際の各種資料を當然に利用すべき義務を負はされて居るものではないので、事實多數の市町村中には農業調査は農業調査、農林省統計調査は農林省統計調査として、之を農業調査と無關係に從來通り行つて来たものも絶無とは云はれまいと思ふが、此の點に就いては農林省としては、斯ることのなき様、充分道府縣に注意を促したのである。（此の項未完）

寄 贈 圖 書

- | | | | |
|-------------------------------|-----------------------|-----------------------------------|-----------------------------|
| 第十三回警察統計報告 資源 第七卷第十一號 | 内務省警保局 企畫院 | 兵庫縣工場一覽 兵庫縣會社一覽 | 兵庫縣總務部調査課 |
| 三重之統計 和歌山縣勢 | 三重縣統計協會 和歌山縣統計協會 | 兵庫縣統計協會 秋田縣統計協會 | 兵庫縣統計協會 |
| 統計の山形 第一號 トウケイ 五號 | 山形縣統計協會 鳥取縣統計協會 | 統計界 一月號 上毛の力 新年號 | 岩手縣統計協會 群馬縣統計協會 |
| 大藏省第六十三回年報 大藏大臣官房財政經濟調査課 | 昭和三十二年十二月刊行 | 岩手縣統計書第三編 昭和十一年高知縣統計書第一、二編 | 岩手縣 高知縣 |
| 實銀統計月報 十一月 北海道統計 新年號 | 商工大臣官房統計課 北海道統計協會 | 統計 新年號 調査月報 | 高知縣統計協會 朝鮮總督府 |
| 浪華の鏡 一月號 統計 一月號 | 大阪府統計協會 千葉縣統計協會 | 昭和十一年佐賀縣統計書第一、三、四編 北海道統計 第五十七號 | 朝鮮總督府 佐賀縣 北海道統計協會 |
| 樺太廳統計書昭和十二年 昭和十一年林産物輸移出入狀況 | 樺太廳長官々房調査課 北海道廳拓殖局 | 統計時報 第七十六號 浪華の鏡 二月號 | 内閣統計局 大阪府統計協會 兵庫縣統計協會 |
| 昭和十二年樺太要覽 鳥根の統計 第十三號 | 樺太廳 鳥根縣統計協會 | 兵庫統計 第八十二號 網織物及人造絹織物月報 | 兵庫縣統計協會 商工大臣官房統計課 |



生計費指數に付て (4)

内閣統計局労働課長 水谷良一

第三 生計費指數の算定

一 指數基準

生計費指數の基準期を何時にするかは重要な問題であるが、内閣統計局の調査では取敢えず公表する指數として調査開始の月即ち昭和十二年七月を基準とする暫定指數を作成し、兩三年の経過を見た上で適當な時期を選定し之本指數基準期として改算する。尙此の暫定指數及本指數の外内外の資料との比較對照上昭和三年(一九二八年)を基準とする指數をも作成することゝなつてゐる。

昭和三年基準の指數は内外の資料との比較就中國際比較の爲に作成せられる指數であるが、特に之が爲昭和三年を選んだ理由は左の通りである。

(一) 歐羅巴産業諸國に於て從來採用せられた實際慣行に依れば、生計費指數の基準期は之を歐洲大戰直前の時期(一九一四年)七月に取るものが最も多い。

これは生活費の變動を測定する尺度として生計費指數を用ふると云ふ仕方導入せられた一九二〇年當時の經濟情勢から列國の統計家の意圖が殆ど軌を一にして戦前の生活標準を不動のものとして維持するに要する費用の變動を測定することに在つたのにも依らう。我國に於ても之と步調を合せて大正三年七月を基準とする指數を作成する仕方も一應は考慮に入れることが出来る。併し指數の基礎となるべき調査項目表及指數算出の際使用するウェイト資料が最近の家計簿に現れた消費事情から決定せられる關係上より見るも、此の際新に編整せられる生計費指數に此の方針を採ることは必ずしも適當の措置とは爲し難い。生計費指數は或る不動の生活標準に付ての費用の變動を示すのを本來の職能とするものであるが大正三年以降勞働階級の消費する商品や用務に廣範圍の變動があつて當時とは生活標準其のものに可成りの變動を見た今日、遡つて戦前を基準とする指數を新に編整する理由は比較的乏しい。現に歐羅巴でも英吉利系統の國々は今日猶依然として戦前基準を固執してゐるが、獨逸、北米合衆國、佛蘭西、丁抹其の他は續々基準を戦後に置換へてゐる有様である。

(二) 我國としては歐洲大戰前に遡る小賣價格資料は極めて乏しく、此等の乏しい資料を一々生計費指數の各項調査項目に正しく當嵌めることは殆ど不可能に近い状態に在る。然るに大戰後は各種の調査機關に依る小賣物價の調査行はれ、調査の地域項目に於て廣範圍に亘る資料が充實してゐるので、此等を利用すれば或る程度迄正確に過去に於ける生計費變動の跡を辿ることが出来るであらう。

以上の理由から國際比較を主とする生計費指數の基準期を歐洲大戰後に求めることに決したのであるが、問題は戦後の何年を基準とすべきかである。此の點に關し一九二五年ジュネーブで國際勞働局の主催した第二回國際勞働統計家會議の決議は戦後に於ける生計費國際比較を全からしめる爲、新指數の基準期として一九三〇年を採ること及一九二二年以來一回も家計調査を施行せざる國に於ては能ふる限り一九二八年以前に家計調査を実施すべきことを推奨した。然るに一九三〇年は偶々世界恐慌の年次であつた爲、其の後國際勞働局では特に年次を一箇年繰上げ、一九二九年を基準に取つて列國の指數を改算の上公表してゐる。併し一九二九年下半年期には既に世界恐慌の影響を

受けた徴候が我財界にも歴々と現はれてゐるし、特に我國としては金の輸出解禁を見越して昭和四年の下半年以降物價は著しく落潮に傾いてゐるので、生計指數の基準年次として一九二九年は我國の經濟事情に關する限り決して適當とは謂ひ難い然るに昭和三年（一九二八年）は他の年次に比し物價指數、株價指數其の他重要經濟指數より見るも、凡ての經濟事情が最も平衡を保つた年次と認められるので、同年を以て内外資料との比較に用ふる指數の基準期としたのである。

二 指數算定に使用するウェイト

生計費指數に網羅する各項目及其の消費割合(ウェイト)は相當長期間固定せられ、此等の項目及其のウェイトが現實の消費に照應せざるに至つて初めて變更せられるのが、通例である。かくの如き固定項目及固定ウェイトを採用してこそ、生計費指數は或る不動の生活標準に關する費用の變動を示すものと謂ふことを得るのである。尤も勤勞階級の生活其のものが時々の慣習の變化なり、流行の變遷なりから著しく影響を受けるものであると云ふ見地から、生計費指數の項目及ウェイトを長期間固定させて置くことは適當ではなく、年々變更せられる項目及ウェイトに基く連鎖指數式に依る生計費指數を作成すべしと云ふ學說も提唱せられてゐる。併し此の種の生計費指數は生活標準其ものゝ變動の効果をも含むものであつて、從來の生計費指數とは全然其の性質と效用とを異にするものとならう。實際問題として此の種の指數の算出には異常の手数と勞力とを要し、列國の調査機關の中で未だ此の種の生計費指數を算定してゐる事例を聞かない。

長期に亘つて效力を有する固定ウェイトを作成する以上は、ウェイトの作成には可及的慎重な考究を必要としよう生計費指數のウェイト作成方法としては、小額勤勞所得者の家計簿から資料を得る所謂家計簿法 (family budget method) と、全社會の總消費量から資料を得る所謂消費高累計法 (aggregate consumption method) とがあるが、既に勞働者を主とする勤勞階級の生計費指數を作成することに決定した以上、此の點に關して問題の生ずる餘地は

なし。家計簿法に依つて標準世帯から各項目の消費割合を算定するに際して第一に起るのは、數量ウェイト (quantity weight) を採用すべきか、價額ウェイト (weight ad valorem) を採用すべきかの問題であり、一般の通説は價額ウェイトよりも數量ウェイトを適當と認めてゐる。蓋し世帯消費變動の程度は之を價額として見た場合よりも數量として見た場合の方がより小さいと認められるので、數量ウェイトを採用する方が合理的だと云ふのであらう。尤も一方消費數量と價額の變動とは相補ふ傾向があるから價額ウェイトでも差支へないとも考へられる。議論の當否は措き、實際問題としてウェイト作成の資料を現在の家計調査に求める限り、數量ウェイトを作成することは極めて困難である。我國の家計調査は大正十五年乃至昭和二年の調査にしても、米穀統制法の規定に依り昭和六年以降毎年施行する家計調査にしても、其の主たる目的は標準家計簿の設定に在るのであつて、生計費指數のウェイト資料を提供することは家計調査元來の目的とする所ではない。従つて我國の家計調査には外國で専ら生計費指數のウェイトを得る目的から施行せられる家計調査の如くに消費數量に付て特別の顧慮が拂はれてはゐない。此の種の家計簿を利用して生計費指數のウェイトを作る場合には結局價額ウェイトを作ること満足せざるを得ないのである。現に英吉利の生計費指數の如きも全く價額ウェイトで一貫してゐる有様である。

以上の如き考慮から、内閣統計局の調査では價額ウェイトを採用することとし、昭和六・七年、昭和八・九年、昭和十・十一年調査の三箇年分の家計簿から勞働者世帯六五〇給料生活者世帯三五〇を選び、勞働者世帯の分と給料生活者世帯の分と各別に全國的ウェイト及各都市別ウェイトを作成することになつたのである。

ウェイト算定に使用する家計調査の勞働者世帯は其の収入高、世帯人員等より見て全勞働階級を代表するやうな世帯を選定してゐる。即ち世帯人員は三人乃至六人世帯のみを選び、収入階級は毎月平均世帯實収入八十圓乃至九十圓の世帯を中心として上下に十圓幅で二階級宛探ることとした。我國工業勞働の成年男子一日平均賃銀は二圓二十錢、(昭和八年第四回勞働統計實地調査の實績)であつて、一箇月六十六圓の賃銀所得に該る。然るに家計調査の

不變のものと看做すことが出来るから、標準家計に現れる消費數量をウエイトとする總和法の算式は標準家計に現れる消費價額をウエイトとする比例法の加重算術平均式に容易に變形することを得るのである。従つて消費價額をウエイトとして比例法に據る加重算術平均に依つても、總和法に據る結果と事實上殆ど一致するものと考へられる。

尙内閣統計局の生計費指數算出方法の特色とする所は、選定せられた項目と選定外項目とを併せて部類ウエイトを形作る關係から各項目指數には該項目ウエイトを加重して部類指數を求め、各部類指數には各部類ウエイトを加重して五大費指數を求め、五大費指數には五大費ウエイトを加重して最終的生計費指數に到達する仕方である。これは選定項目が生計費構成の全項目を網羅してゐないし、又各部類から選ばれた項目の代表割合も不均一である關係から之を救済する爲に採る手段なのである。

以上の方法は各都市別指數算出の場合にも均しく當嵌ることであるが、全國指數の算定の場合には各都市に於ける各項目の價格指數を人口ウエイトに依つて加重算術平均して各項目の價格指數を求め、之に全國的ウエイトを加重算術平均して算定することゝなつてゐる。(完結)



統計模範町村視察記(十九)

流石は優良村！今に残る

五十年前の貴い記録

調査員の活動で原簿や地圖の誤差を發見して訂正整理する

舊正月の七草がすんだばかり、田舎にはまだ正月氣分が漂ふて居る一月七日に東茨城郡上中妻村を視察することにした。笠間行のバスが赤塚駅前を過ぎて大塚の溜を右に見乍ら新縣道の泥濘を進むこと暫らく、同乗の客が『私が御案内しませう』との言葉に甘へて雨にゆるんだ道路に降りたが靴が半分ほども入り込むには閉口した。それでも泥濘のひどいのは新縣道から舊縣道にゆく間道だけで舊縣道の十字路に出てほつとすると『その學校の前が役場です』と教へられてほつとした。

地勢と沿革

女關に案内を乞ふと顔見知りの藤地主任が現はれて『どうも悪路のところを御苦勞様で……』と應接室に案内される、前に視察を通知しておいた爲もあらうがテトブルの上にはもう事蹟簿や統計調査の關係書類が積みあげられてある。瀝茶に湯を醫して直ぐ書類に目を通す。上中妻村は東茨城郡の西部に位し東は河和田村、西は中妻村、南は鯉淵村、北は山根村に接して居り常磐線が村の南部を貫通し赤塚驛には十八町の距離にあり、水戸宇都宮線即ち笠間街道が中央部を横斷して居り、地勢は概して平坦で水田は南方に開け、畑地が其の間に散在し、山林は多く北部又は南部にあり、東西三十町、南北一里七町、〇、九五方里の面積を占めて居る。

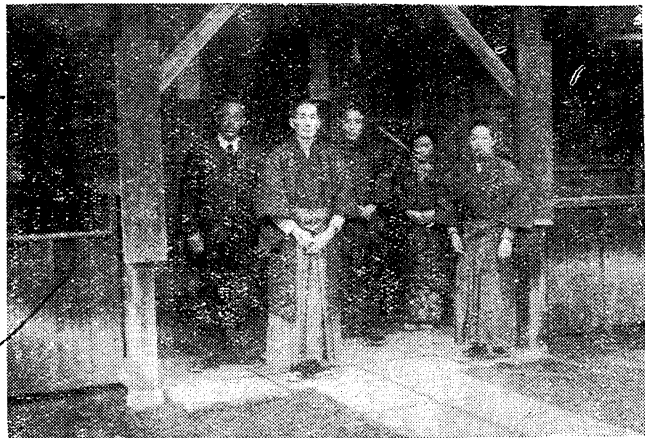
大塚、加倉井、金谷、飯島の四大字から成つて居るが徳川時代に

上中妻村を訪ふ

は大塚、金谷は宍戸藩、加倉井は其の分領、飯島は旗本の知行で明治元年四月に大塚、金谷は宍戸縣、加倉井、飯島は若森縣に屬し明治四年七月駿藩置縣の際悉く若森縣の管轄となり、明治五年大小區を定め、第一大區第五小區となり、扱所を田野に、戸長役場を金谷に置き、明治八年茨城縣に編入され同十一年大小區を廢して東茨城郡役場に屬し、明治二十二年四月一日町村制實施の際四ヶ村を合して上中妻村とし舊村を大字とし役場を大塚に置き現在に及んでゐる。

役場の陣容

村の豫算總額は一萬三千六百餘圓で現住戸數四百七十七戸に割當てると國稅七圓九十六錢一厘、縣稅十八圓十三錢九厘、村稅二十二圓三十七錢一厘、計四十八圓四十七錢一厘、納稅者一人當り國稅二圓七十八錢四厘、縣稅四圓四十四錢三厘、村稅四圓四十八錢三厘、計十一圓七十一錢となつてゐる。支出の主なもの教育費七千二百餘圓、役場費三千三百餘圓でその他は何れも二三百圓程



役助原立・長村船貴(らか左列前)明説眞寫
雇松平・記書井倉加・任主地藤(らか右列後)

度である。之等を料理する役場當局は村長貴船宜重氏の許に助役立原次雄(戸籍兵事)收入役本田榮藏(會計)書記加倉井榮太郎(稅務)同飛田澁之介(庶務衛生社會事業)藤地伴介(統計學事勸業農會)

といふ事務分擔で貴船村長は書記、助役を通じて勤続三十年に及び最近健康を害して居るが村役場の主として重きをなしてゐる。その他も加倉井書記は十五年、和田書記は十二年、藤地書記は八年といふ様に永年勤続者が多く、立原助役は最近役場入りをしたのであるが多額納稅者ではあり、年輩からいつても働き盛り、頭腦手腕共に將來村の重責を負ふに足るものとして期待されてゐる。

人口と業態

上中妻村の現住戸數は前にも記した様に四百七十七戸であり、本籍人口は男一千五百三十五人、女一千五百五人、計二千三百三十三人、計二千三百三十五人である。

これはどうした譯かといふと如何に上中妻村でも一年には三十餘人の増加を見てゐるが狭い所で窮屈に暮すより他に新天地を開拓しようとする者が多い爲である。今十二年度の出稼人數を調べて見ると

| 郡内 | 男 | | 女 | | 計 |
|-----|-----|-----|-----|---|---|
| | 計 | 計 | 計 | 計 | |
| 郡内 | 三四 | 三五 | 六九 | | |
| 縣内 | 一八〇 | 一六六 | 三四六 | | |
| 他府縣 | 二二九 | 二〇〇 | 四三九 | | |
| 計 | 四五三 | 四〇一 | 八五四 | | |

總數八百五十四名が他所に職場を求めて居る譯でこれは殆んど純農村といつてもよい、上中妻村としては年々増加する人口を收容する餘裕がない爲である、即ち住民を職業別に見ると農業三百六十五戸、商業二十三戸、工業十五戸、其他十四戸となつて居り農家は自作農百五戸、自作兼小作八十一戸、小作百七十九戸であるのを見てもその止むを得ない事情が判明するであらう。

主要生産物

この村の生産物といへば農産に限られて居るといつてもよいそれも特殊なものはなく普通のものである。今十二年度の重要生産物を掲げて見ると

水稻十二萬五千八十圓△陸稻三萬七千二百三十圓△大麥一萬百二

統計調査員

この生産統計やその他の計數調査には、統計調査員が藤地主任書記指導のもとに活躍するのであるが、この村の調査員は村會議員や、元村議など村の有力者が任命されて居り第五區の大貫敬三郎氏は軍人分會副長であり、目下は應召出征して東亞聖戰の第一線に奮闘中である。その留守中は臨時に調査員を囑託せず藤地主任と他の調査員が協力して遺憾なきを期して居る。第六區を擔當する柳林新太郎氏は元小學校訓導であるが統計調査員となつてからは非常に農林統計に興味を感じ實地調査の際原簿や地圖に登録されない田畑を發見して訂正したほどの熱心家であり、第三區擔當の前島勇之介氏は

多年統計調査に貢献した効によつて去る紀元節の佳節に功勞者として表彰されたのは別項所載の通りである。各調査區の擔當は

| 調査區 | 經 歴 | 勤続年數 | 氏 名 | 年 齡 |
|-----|--------|------|-------------|-----|
| 第一區 | 步兵 少尉 | 一三 | 久信田 清次郎(四四) | |
| 第二區 | 元 村 議 | 五 | 住 谷 福 松(五一) | |
| 第三區 | 同 | 一三 | 前 島 勇之介(五四) | |
| 第四區 | 現 村 議 | 一三 | 海老根 龍二(五六) | |
| 第五區 | 軍人分會副長 | 一 | 大 貫 敬三郎(三六) | |
| 第六區 | 元 訓 導 | 一 | 柳 林 新太郎(五三) | |
| 第七區 | 元 看 守 | 五 | 坂 場 鐵 雄(五〇) | |
| 第八區 | 元 區 長 | 一 | 兩 谷 政 夫(五四) | |
| 第九區 | 一 | 一 | 上 野 彦 三(五二) | |

右のうち第九區は調査員立原藤一氏が昨年七月六日落雷の爲感電即死した爲に上野彦三氏が補充任命されたものである。同村の統計費は二百六圓で需用費二十九圓、雜費三十二圓を差引いた調査員手當は百十七圓、一人當十三圓で他に米生産調査手當二圓を加へて一人十五圓の手當で決して他に比較して優れて居るとはいへない、併し調査員は殆んど献身的な努力を續け一年間に約十回の打合せを開いて調査に遺漏なきを期し又各調査が一通り終ると報告審査會を催して統計調査の適正過誤を検討審議し懇談を重ねる慎重さである。

調物進達綴

一通り視察も終つて立原助役と雜談を始めると藤地主任が『こんな珍らしいものを發見しました』と和紙の一綴を持つて來た。虫が食つて居り綴込もぼろ／＼で表紙には調物進達綴と書いてある。裏には『自明治二十二年至同三十八年』と註してある所を見れば正に五十年前の珍記録である。綴込の書類によつて見れば時の茨城縣知事は安田定則であり東茨城郡長は手塚任であつた。『調物進達綴』は今の統計關係綴である。それによると明治二十二年即ち今から五十年前の上中妻村戸數は二百五十四戸、人口は男八百四十三人、女八百人、計一千六百四十三人で俸給は村長五圓、助役四圓、收入役五圓、書記三圓五十錢、教員七圓で小學校は教員が男一人で生徒は男五十一人、女十二人、教室や學級の模様なども知るに由ないが、教育費總額が百三圓九十四錢一厘といふ所を見ると小學校の設備とは名ばかりなのではあるまいか、従つて一般の教育への關心も亦極めて幼稚なもので不就學兒童は男百八十一人、女二百二十四人といふ數字を示して居り實に今昔の感に堪へないものがある。之は珍らしい、いや貴重な書類ですよ、統計展覽會にでも出品したら面白いでせう。と立原助役や藤地主任と話し合つたのである。



十三詣で有名な 風光明媚の村松

全國に誇る晴嵐莊の施設

村松といへば『十三詣』と直ぐ浮ぶほど子供の時から親しまれる所である。眞言宗豊山派に屬し大同二年弘法大師によつて創建された日本三虚空藏の隨一であるといふ由緒は知らなくても『十三詣』の名が示す様に十三歳の子女が陰曆三月十三日に參詣して智慧を授かるあらたかな御利益はまた村松の宿を此の一日で一年中暮させる程な賑やかさを呈し親も子も『十三詣』の功德を今も昔の様に慕ひ寄るのである。ところが今日では村松の名は虚空藏さんによつてばかり近郷近在に知られるのではなく、烈公が命名した名勝晴嵐莊の名をとつた國立結核療養所村松晴嵐莊によつて全國的にその文化施設を知られる様になつたのである。常磐線を石神驛で降りるとそこは

である。バスで十分ほど行くと小學校と向合つた阿漕浦のほとりにコンクリート二階建のハイカラな廳舎がある、これが村松村役場である。記者は二月八日照沼村長の案内で視察した。虚空藏さんと晴嵐莊とが餘り有名なので地味な統計事務の優良さは蔭をひそめたかの觀があるのは村松村の爲に遺憾に堪へない。村松村は

縣廳を去る北東五里十町、那珂郡の東北に位し、東西一里、南北二里に亘り、東は太平洋に沿ひ北は久慈川を隔て、久慈郡に對し西南は石神村、神崎村、佐野村、前渡村の各村に接し概ね平坦な地勢で池沼水田が交錯し常盤線が村の西隅を貫通し縣道は太田、淡線が村の中央を貫通して交通は便利である。明治二十二年町村制施行の際村松、石神白方、石神豊岡、照沼、須和間、船場の六ヶ村を合併して村松村と改稱し大正三年と大正六年に區制を改良して現在は全村を十區とした。

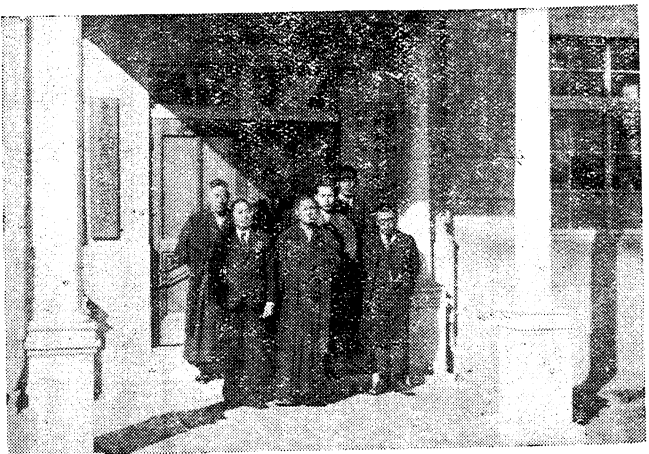
那珂郡村松村

戸口と役場

村松村の人口は本籍入口が男二千八百三十九人、女二千九百十一人、計五千七百五十人、現住人口が男二千三百九十一人、女二千三百四十三人、計四千四百三十四人で戸数は七百九十二戸あり、農業六百五十八戸のうち自作農百四十戸、自作兼小作農三百十七戸、小作農二百一戸で養蠶戸数は八十六戸あり、その他に商業二十戸、工業二戸、其他二十戸といふ數になつてゐる。この村を統治する村役場は

村長照沼信忠△助役須藤傳左衛門△収入役本多政義△書記鈴木辰雄(戸籍)△書記大内重良(統計庶務學事)△書記橋本松之介(國稅土木兵事)△書記高矢照夫(縣稅衛生)△雇書記井坂義夫(勸業)

といふ陣容で照沼村長は同村切つての大地主で名望ありまだ



明寫眞 大内統計主任・長村照沼・鈴木書記 前(左から) 橋本書記・高矢書記・吉原氏 後(左から)

五十前の働き盛りで平和を理想とする傳統を守つて不偏不黨村治に邁進するのが本分である。

と一意専心役場員と協力して村の發展と村民の福利繁榮を念願としてゐる。

産業の開發

重要産物といへば何といつても米が第一位を占め水粳十三萬三千八百八十圓水糯千六百九十七圓、陸粳六千八百七十八圓、陸糯二萬九千四百八十四圓、合計二十六萬四千圓の巨額に達してゐるが特殊なものとしては甘藷の四萬二千四百圓があげられ甘藷切干さへ一萬二千六百圓を産出してゐる。其他のものは

大麥二萬四千三百圓△小麥十一萬五千六百圓△裸麥四千二百圓△大豆四千八百圓△小豆一千四百圓△菜種六千六百圓△西瓜一萬八千五百圓△葉煙草一萬七千圓

△養蠶一萬一千八百圓 等で最近蔬菜の栽培も非常に勤興して來た。家畜は馬百九頭

牛五十八頭、豚百八十三頭、緋羊三頭といふ貧弱さであるが國立晴嵐莊がいよく擴大されて近く收容人員が約一千人になるのでそこに供給する豚肉を村内で一手に引受けやうといふのと農村榮養の取戻しに着目した照沼村長は晴嵐莊の殘飯で豚を飼養繁殖する計劃をたて一戸一頭半即ち全村で一十頭を飼養する成案を得着々實現の運びになつてゐる。家禽は成鶏三千三百四十九羽、雛一千七百四十四羽で約一千六百圓を見積られ、産卵四十七萬八百餘個(九千五百餘圓)と合せて一萬一千圓程が評價され、最近は小學兒童の勤勞獎勵に兎の飼養も企てられてゐる。

統計調査員

村松の字は大小とりく、なので調査區を字によつて一人が擔當するといふ譯にもいかないので現在は十二人で分擔し左の通りになつてゐる。

| 區別 | 字名 | 勤続年數 | 氏名 |
|-------|-------|------|--------|
| 第一區 | 眞崎 | 三年 | 埴 豊之介 |
| 第二區ノ一 | 宿區ノ一部 | 一年 | 田口 市太郎 |
| 第二區ノ二 | 宿區ノ一部 | 同 | 川亦 熊太郎 |
| 第三區 | 押延一圓 | 六ヶ月 | 本多 義夫 |
| 第四區ノ一 | 白方ノ一部 | 一年 | 澤 昌一男 |
| 第四區ノ二 | 白方ノ一部 | 六年 | 大内 秀 |

右のうち第五區の川崎常之介氏は統計功勞者として農林大臣から選奨された事があり、第三區の本多義夫氏は前任者本多酒造之助氏が應召出征した爲に新に任命されたのである。同村の統計費は三百九十九圓で調査員手當は二十圓、米生産統計の三圓を合せて二十三圓であるが、この外に視察費三十圓を支給して調査員が毎年統計優良町村を視察して採長補短統計事務の刷新向上を圖つて居りまた功勞顯著な者を表彰もする様にして居るので調査員も自然研究努力して統計報國の意氣すさまじいものがある。

村松の名勝

村松で有名なのは何といつても虚空藏尊であるが虚空藏さんの事は餘りにも知られて居り又前にも一寸記したので略する事にする。虚空藏さんの隣に天照皇大神宮がある。御社は極く古く伊勢皇大神宮の御分靈を奉祀建立されたもので大同年中には平城天皇の御勅號を賜はり嵯峨天皇の御字に奉幣され

た傳説もあるが、その後戦亂の厄に遭ひ兵燹を被り荒廢甚だしきものがあつたのを元祿七年義公が神殿を新に造營し烈公も亦屢々奉幣參拜され三月七日の

神幸競馬祭俗にヤンサアマチといふ神輿の磯崎渡御の復興したのである。境内の村松晴嵐は義公が大
神宮參拜の折海洋を眺められ『あま小舟葉越に見ればむら松の梢によする沖津白波』と吟詠された近く
にあり烈公が天保四年五月二日風光を賞して

雪時嘗賞仙湖景 雨夜更遊青柳頭
山寺晚鐘響幽壑 太田落雁度芳州
花光瀾漫殿船夕 月色玲瓏廣浦秋
遙望村松晴嵐渡 水門歸帆出高浪

と水戸八景を選定したもので今尙ほ烈公親筆の石碑が残されてゐる阿漕浦は大神宮所管の池で面積が約十町歩あり、古來殺生禁斷で魚族が多く、水一升に魚八合と稱される程で毎年一回御網立を執行し鯉魚を大神宮に獻供し、元祿年中義公の命によつて玉造、田伏、柏崎から漁夫をよんで



眞實眞說 虚空尊尊の奥の村松の宿を望む

寺社奉行が立會つて執行し明治五年まで繼續せられたのであるが其後は地元氏子が其の例を守つて毎年行つて居る。

砂防林と干拓

大神宮、虚空尊裡山の一帯、晴嵐の碑が建立されて居るあたりから海岸にかけて營林署の砂防林造成試験地がある。之は大正七年から事業を開始し大正八年から十一年迄は砂防垣を設けて地形の整理をし、大正十二年春始めて松の植樹に成功したので大正十三年具体的植栽計画案をたて、大正十四年から毎年砂防植栽を實行して來たもので昔しは砂原が風の爲めに砂丘が異動して村松の宿まで侵略されたものが今では近頃から小松林が連つて立派な成績をあげて居り外國の専門家がわざわざ視察に來る程になり外國の記念植樹などもすく／＼と伸びてゐる。成功したといへば村松村にはも一つ紹介しなければならぬものがある、それは眞崎浦の干拓耕地整理である。この工事は明治四十五年四萬圓の經費豫算で起工されたのであるが設計が思ふ様でなく工事中止の止むなきに至つたのであるが

其後昭和七年再度工事を起し十五萬七千圓の費用を投じてやうやく昭和十年四月竣工し、殆んど利用價値のなかつた泥沼から田九十六町歩、畑二十町歩、山林二町歩を造りあげ、昨年などは米二千五百俵の收穫を見たといふ大成功である。

村松晴嵐莊

亡國病といはれる肺結核の爲に除役された壯年が郷里に歸つても格別療養の便宜もなく却つて結核の蔓延を來す處があるので日本結核豫防協會では除役結核軍人の爲に特殊な施設を計劃し村松海岸の國有林中に療養所を建設し村松晴嵐莊と命名して昭和十年秋から患者を收容し初めたのであるが、政府で國立療養所を設ける事になつたので之をそのまま引繼いだのである。現在の敷地は四萬九千九百八坪、建物棟數百五十五棟で本館、食堂、病室、外氣小屋作業室、鶏舎、家畜舎農園等があり三百名近くの患者を收容して居るが目下敷地五萬七千坪、二百二十一棟、費用約七十五萬圓の擴張工事中で之が完成すれば一千名の患者を收容する事になるのださうだ患者も軍人あがりだけに嚴格な療養訓練にも優秀な成績を収め創設日ならずして約三割の全快退院者を出してゐる。そしてそれらの人達は郷里に歸つて家庭人として活動をするばかりでなく郷黨に於ける結核豫防運動の指導者であり模範兵となつてゐる。又引續ひて全國五ヶ所に設備される結核療養所

の實務に當る様にも訓練されてゐる。記者が視察した時は外氣小屋に收容されてゐる患者は松林を散歩したりしてゐる中を白衣の看護婦が夕食の準備に行交つて結核療養所といつた恐ろしい様なものとは全然異つた感じ、病める者の理想郷といつた風景を味ふたのである。

(終りに臨んで此の日殆んど全村を隈なく案内説明の勞をとられた村長沼沼信忠氏に謝意を表して摺筆する。)

暴支膺懲

鹿島郡白鳥村 里水 飯島 甫

蘆溝橋頭奈暴支 皇師一タ起如雄獅
京津南北碎堅磐 聖戰縱橫膺懲時

★時局感懷

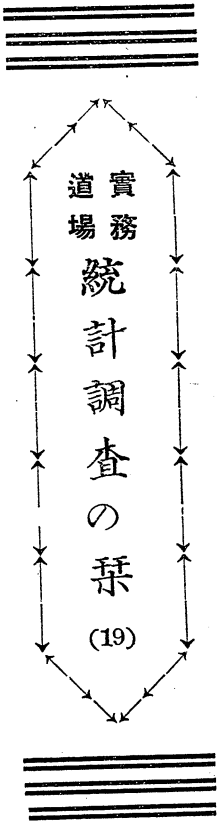
皇師堂々遠征 百煉忠肝竭至誠
想見日蘇參戰昔 丹心尙是古今情

★弔英靈

噫々聖靈歸故園 感傷不忍悵惆繁
丹心報國散忠勇 發得日本男子魂

★寒夜憶出征將士

奇寒峭々夢難成 遙憶懸軍雪裡征
不識戎衣無恙否 月明今夜宿何營



春の調査は一年の基礎

原簿を加除して準備を整ふ

加へてゐるのであるから一段の精進を希望する次第である。

先づ第一に必要なのは作付反別調査原簿の加除である、従来耕地であつたものが山林とか宅地とか其他色々の事由に依り耕地でなくなつたものを除き新に山林、池沼、原野其の他の耕地でない土地が耕地となつたものを加記して、原簿を耕地の現状と一致せしむることが大切である。調査票の備考を見ると未だに山林、原野、宅地等と記入してあるのが見受けらるゝがこれは加除の行はれてゐない實證である。

尙栗畑に就いては單に畑として一般の作付反別調査票を以て調査して居る町村があるがこれは農業調査に於ても果樹園として調査した(其の手入の方法が果樹園でなく山林の場合は別である)のであるから果樹園としての作付反別調査原簿に登録して果實調査票に依り調査すべきである、但し其の生産物にあつては林野産物として調査報告

したいものである。

昨年の調査では若干の調査不充分的町村を出したが此等の町村に對しては特に指導を行ひ且其の春季調査の結果を持參せしめ檢閲を爲したのであるから今年の監査の結果は未だ判らぬが必ず前年に比し向上してゐるものと期待される。

今年の調査に於ても事變や銃後運動で仕事の出来ぬ日が相當あらうが事變下なればこそ統計の使命も一層重要を

一年の計は元且に在りと云ふが統計調査での一年の計は春に在るのである春季調査の準備を進めて完全な調査を行へば、其の調査票の夏季、秋季の欄に各々其の季の作物を調査記入することに依り一切の調査を完了するが作付反別調査で春季調査の準備こそは將に一年の準備となるのであるから調査員も其の心構へを持つて今より充分準備を整へ町村主任も此の点を監督して足並を揃へて立派な調査が出来る様に致

せらるゝことになつてゐるから此の内に算入することは勿論である。

併して右の如き事實に依り原簿を加除した場合、此の反別は原簿では加除するけれども等しく畑の内での移動であるから耕地面積調査集計表では年内移動には上げぬことゝなるから特に注意して貰ひたい。

◆公私有林野人口造林

(市町村報告期三月末日限)

人口造林とは人口を以て新植補植するものを謂ひ林野に在らざる地に新に造林を爲す場合及び伐採跡地又は原野に造林する場合も含み又播種せるものをも含めて調査すべきであります。

新植として調査すべきものは樹數の外に面積をも調査するのであります。補植は本數のみを調査するのであります。新植とは伐採跡地又は原野などに行はるべきは勿論でありまして其の多くは伐採跡地を主としますから普通の

場合新植面積は大体伐採面積より天然造林面積を差引たるものと略々同一なるべきものが普通であります。が原野畑地等に植林ありし爲新植面積が多き場合又は之に反し少き場合には其の旨備考に説明を要するのであります。尙ほ補植は人口造林の補植のみを調査するもので曩年新植したるものゝ中枯死又は活着不良のものを補ふものであります。

して前年の活着状態により多少の相違はありますけれども大体前年新植の一割内外が普通であります。若し其の割合を越ゆる様な場合には之亦備考に説明を要します。それから播種したものは播種面積を新植面積として計上し新植本數には計上せず播種せる數量を以て計上すべきであります。

◆公私有林野天然造林

(市町村報告期三月末日限)

天然造林とは下種又は萌芽に依りて林相を成すものを謂ひ下種とは母樹よ

り落ちたる種子が發芽なし自然に林相を成すものにして、萌芽とは潤葉樹を伐採したる切株より稚樹發生して林相を爲すものを謂ふのであります。伐採跡地の天然造林とは其の年伐採したる箇所を其の儘と爲し置き切株より萌芽し成林見込確實なるものを謂ふのであります。ナラ、クヌギ等の如きは切株より萌芽するを成林せしむるのであるから此等はたとへ未だ林相はなまなくても成林の見込確實なる限り天然造林として計上すべきものであります。但し此の場合に於ては其の年潤葉樹伐採面積と對照し伐採面積より多くなる管がないのであります。それから無立木地の天然造林でありますが無立木地とは伐採跡地以外の地に於て下種とか其の他の作用に依り萌芽し成林の見込確實となりたるものを謂ふものにて針葉樹に於て原野、海邊等に幾分あるけれども本縣に於ては殆どないのであります。すから注意を願ひたいのであります。

◆春蠶豫想掃立數量

(市町村報告期五月五日)

四月末日現在に依り各調査員が右表を調査するのであるが養蠶實行組合とか稚蠶共同飼育所とか養蠶關係の各種の機關と充分の聯絡をとり日已調査區内養蠶家の各自の掃立見込數量を白黄別に瓦を以て調査し之を集計して五月二日迄に役場へ報告することゝなつてゐる。

併して右表に記入する掃立時季は例外的のものを除き、始めと終りは大方の始め終りの時期を記載し、最盛期を盛りとするのであります。

此の調査は調査の期日から報告迄の期間が最も短いから調査員も町村主任も充分注意して期日を失せない様努め若し期限迄に到達せざる如き見込の場合には町村主任は電信電話等敏速な方法に依り報告する様願ひたいものです

一反歩收穫高並單價

四、五月中報告すべき農産物中之が一段歩收穫高及び單價を昭和十二年報告せし分に付縣の平均を見るときは次

二八

の通りであります。

反當收穫高 單價
コウゾ 三〇貫 一圓六七錢
ミツマタ 六〇 八四

統計主任異動

(上ハ新任括弧内ハ舊)

| | | | | | | | | | | | | |
|-------------------------------------|--------------------------------------|---------------------------------|-----------------------------------|----------------------------------|---------------------------------|-----------------------------------|----------------------------------|------------------------------------|----------------------------------|---------------------------------|----------------------------------|---------------------------------|
| 昭和十二年十二月二十日眞壁郡村田村 大木 正視 (大吉 信太郎) | 昭和十三年一月十三日東茨城郡石崎村 飛田 與四郎 (清水 酉之介) | 全 一月十四日 結城郡蠶飼村 小島 政一 (鈴木 敬三) | 全 一月二十一日 猿島郡岩井町 富山 正司 (大島 吉一郎) | 全 一月十四日 那珂郡長倉村 横山 房吉 (古田土 勝男) | 全 一月十四日 那珂郡國田村 高安 午之介 (山田 健) | 全 一月二十二日 多賀郡鮎川村 黒澤 嘉惠 (久下谷 福男) | 全 一月二十二日 稻敷郡莖崎村 岡野 正雄 (相澤 長男) | 全 一月二十五日 久慈郡幸久村 石川 十次郎 (宇野 鹽之介) | 全 一月二十六日 那珂郡玉川村 篠田 瑞穂 (森 島 誠) | 全 二月十二日 行方郡麻生町 羽生 盛治 (正木 邦司) | 全 二月十五日 東茨城郡白河村 郡司 謹一 (眞家 春吉) | 全 二月九日 久慈郡那戸村 助川 萬之介 (宮本 達弘) |
|-------------------------------------|--------------------------------------|---------------------------------|-----------------------------------|----------------------------------|---------------------------------|-----------------------------------|----------------------------------|------------------------------------|----------------------------------|---------------------------------|----------------------------------|---------------------------------|

最近の統計

お米の收穫は

全國で第四位

各郡の生産高調査



本縣總務部統計課の發表に依る昭和十二年に於ける米作反別は十三萬三千六百十二町五段にして前年作付反別付に比し二千五百五十九町六段(〇割一分六厘)を前五ヶ年平均作付段別に比し七千二百七十七町四段(〇割五分八厘)を孰れも増加してゐる

而して本年の收穫高は二百二十二萬六千八百八十三石にして全國の收穫高から見ると實に第四位で前年收穫高に比し十三萬五千二百六十三石(〇割五分七厘)を減し前五ヶ年平均收穫高に比し十九萬七千九百二十九石(〇割九分八厘)を増加した

蓋し本年の稲作景況は播種當時に於ては天候適順であつたが梅雨期に入りては所謂空梅雨を思はしめ降雨少く爲に一部地方に於ては植付不能の聲を聞きしも七月上旬に至り漸く梅雨的氣象となり充分なる降雨があつたので順調に植付をなした然るに七八月に至りては高温多照にして一部地方に雷雨ありたるを除きては降雨少かりしに依り陸稻にありては殊に甚しき早害を蒙り前記の如き減收を見るに至つた之れを郡市別に記すと次のやうな數字を見た。

(△印ハ減ヲ示ス)

| | | | | |
|------------|---------|--------|--------|------------|
| 郡市別 | 作付段別 | 收穫高 | 前年收穫高 | 前年收穫高ニ比シ増減 |
| 東茨城 | 一三、三〇・〇 | 一八、八九三 | 一六、四六七 | △ 一、四九三 |
| 水戸 | 三三、〇 | 三、八七 | 三、四元 | △ 四六 |
| 前年收穫高ニ比シ増減 | | | | 四六 |

| 西那 | 那久 | 鹿多 | 行 | 新 | 筑 | 眞 | 結 | 猿 | 北 | 合 | 水 | | 陸 | | |
|----|----|----|---|---|---|---|---|---|---|---|----------|--------|--------|------------|--------|
| | | | | | | | | | | | 作付反別 | 收穫高 | 前年收穫高 | 前年收穫高ニ比シ増減 | |
| 城 | 珂 | 賀 | 方 | 敷 | 治 | 壁 | 城 | 島 | 馬 | 計 | 六、六四・九 | 一、二一・〇 | 二、三〇・六 | △ | 一、八八・一 |
| | | | | | | | | | | | 一、〇一・七 | 一、零、九七 | 二、六、三五 | △ | 一、〇、二六 |
| | | | | | | | | | | | 七、七九・一 | 一、零、三六 | 三、零、九三 | △ | 八、五五 |
| | | | | | | | | | | | 四、三三・六 | 六、二、三六 | 一、零、三三 | △ | 二、〇、三三 |
| | | | | | | | | | | | 九、三三・〇 | 二、零、八九 | 一、零、四五 | △ | 二、〇、四六 |
| | | | | | | | | | | | 六、三六・八 | 一、三、三〇 | 一、零、二五 | △ | 四、六、八六 |
| | | | | | | | | | | | 一、五、六四・一 | 三、七、八九 | 一、零、四三 | △ | 一、九、四三 |
| | | | | | | | | | | | 三、八六・五 | 一、七、〇二 | 一、六、八五 | △ | 一、九、〇三 |
| | | | | | | | | | | | 九、八二・八 | 一、七、〇二 | 一、六、八五 | △ | 一、九、〇三 |
| | | | | | | | | | | | 三、五〇・八 | 一、七、〇二 | 一、二、九 | △ | 一、二、九 |
| | | | | | | | | | | | 八、九四・三 | 一、四、〇〇 | 一、五、四九 | △ | 八、三五五 |
| | | | | | | | | | | | 一〇、〇三・三 | 一、八、三三 | 一、四、三三 | △ | 三、四、五三 |
| | | | | | | | | | | | 五、七〇・五 | 一、〇、六六 | 一、〇、六六 | △ | 三、三、三三 |
| | | | | | | | | | | | 一三、三三・五 | 二、三、三三 | 二、三、三三 | △ | 一、三、三三 |

| 水戸 | 東 | 西 | 那 | 久 | 多 | 合 | 水 | | 陸 | | |
|----|---|---|---|---|---|---|--------|--------|--------|------------|--------|
| | | | | | | | 作付反別 | 收穫高 | 前年收穫高 | 前年收穫高ニ比シ増減 | |
| 戸 | 城 | 城 | 珂 | 慈 | 賀 | 計 | 六、六三・四 | 一、〇、〇〇 | 一、〇、〇〇 | △ | 一、〇、〇〇 |
| | | | | | | | 一、七〇・二 | 二、〇、〇〇 | 二、〇、〇〇 | △ | 一、〇、〇〇 |
| | | | | | | | 四、八六・五 | 五、八、九〇 | 一、九、三三 | △ | 四、〇、〇〇 |
| | | | | | | | 五、六五・五 | 二、四、三〇 | 一、四、一七 | △ | 一、〇、〇〇 |
| | | | | | | | 六、五三・三 | 二、五、五五 | 一、七、七三 | △ | 九、九三 |
| | | | | | | | 三、七三・七 | 七、三、六九 | 三、六、六六 | △ | 八、五三 |

| 鹿 | 行 | 新 | 筑 | 眞 | 結 | 猿 | 北 | 合 | 水 | | 陸 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----------|--------|--------|------------|--------|
| | | | | | | | | | 作付反別 | 收穫高 | 前年收穫高 | 前年收穫高ニ比シ増減 | |
| 島 | 方 | 敷 | 治 | 波 | 壁 | 城 | 馬 | 計 | 六、四三・五 | 一、三、三三 | 一、三、四〇 | △ | 七、八、五 |
| | | | | | | | | | 五、九九・七 | 一、三、三三 | 一、三、三三 | △ | 七、五、七 |
| | | | | | | | | | 一、三、六〇・七 | 二、六、七三 | 二、〇、九三 | △ | 三、〇、〇〇 |
| | | | | | | | | | 九、三三・二 | 三、九、四四 | 三、〇、六六 | △ | 三、〇、〇〇 |
| | | | | | | | | | 七、一三・二 | 二、六、〇六 | 一、五、九〇 | △ | 三、七、〇〇 |
| | | | | | | | | | 九、四四・二 | 三、〇、六九 | 二、五、八〇 | △ | 三、〇、〇〇 |
| | | | | | | | | | 六、〇〇・一 | 一、三、三六 | 一、五、九五 | △ | 八、九、四 |
| | | | | | | | | | 四、三三・〇 | 八、一、五五 | 二、八、四三 | △ | 四、〇、四 |
| | | | | | | | | | 四、八二・〇 | 一、〇、六六 | 一、〇、四三 | △ | 三、五、五 |
| | | | | | | | | | 四、九四・一 | 一、〇、六六 | 一、〇、六六 | △ | 三、五、五 |
| | | | | | | | | | 四、八二・〇 | 一、〇、六六 | 一、〇、六六 | △ | 三、五、五 |
| | | | | | | | | | 四、九四・一 | 一、〇、六六 | 一、〇、六六 | △ | 三、五、五 |
| | | | | | | | | | 四、八二・〇 | 一、〇、六六 | 一、〇、六六 | △ | 三、五、五 |
| | | | | | | | | | 四、九四・一 | 一、〇、六六 | 一、〇、六六 | △ | 三、五、五 |

産 繭 額

では實に全國の第五番

十二年度の統計に現れた良好な結果

昭和十二年度に於ける縣下の養蠶戸數は六萬二千九百四十九戸で此の蠶種掃立數量は六百二十五萬四千六百六十三瓦で其内春蠶が三百二萬一千六百五十六瓦、夏秋蠶が三百二十三萬二千五百七瓦を算し繭産額は三百八十八萬三千八百十七貫之れを價額にすれば一千八百五十二萬六千九百九十二圓で内春

蠶が二百二萬三千五百五十六貫價額にすれば一千百十九萬九千九十七圓、夏秋蠶の方では百八十六萬六百六十一貫價額に換算すると七百三十二萬七千八百九十五圓で前年に比すれば蠶種掃立數量 五十二萬一千五百七十七瓦 ○割七分七厘減 内 春 蠶 六萬九百三十五瓦 ○割二分一厘増

夏秋蠶 五十八萬二千五百瓦
繭産額 三萬二千四百十九貫
(價額九十五萬八千四百六十四圓)

内 春 蠶 十九萬三千二百九十貫
(價額二百二十六萬四千八百十九圓)
夏秋蠶 十六萬八百七十一貫
(價額百三十萬六千三百五十五圓)

一割五分三厘減
〇割〇分八厘増
〇割五分五厘増
一割〇分六厘増
二割五分三厘増
〇割八分〇厘減
一割五分一厘減

を示して居る、而して前記のやうに前年に比し收購高の増收を見、全國を通じて第五位の繭産額を得たのは夏秋蠶に於ては早害に係り桑樹の發育を阻害し之れが爲め桑葉の硬化を見越し掃立數量を減じ隨つて減收を見なければならず、春蠶に於ては繭價高を見越し掃立數量の増加したのと氣候適順であつたが爲め桑樹の發育、蠶作共に良好な結果を見次の如き郡市別の成果を見たのである。

| 郡市別 | 養蠶戸數 | | 掃立數量 | | 收購高 | | 前年收購高 =比シ増減 |
|-----|------|------|------|------|------|------|----------------|
| | 實戸數 | 春蠶 | 夏秋蠶 | 總數 | 春蠶 | 夏秋蠶 | |
| 水戸 | 五、三三 | 四、八四 | 五、三三 | 三、七〇 | 一、四七 | 一、五八 | △ 二九 |
| 東茨城 | 三、〇三 | 二、八元 | 三、九三 | 三、九一 | 七、三〇 | 七、八三 | △ 五、九七 |
| 西茨城 | 二、七元 | 二、五三 | 二、五四 | 二、五四 | 六、一六 | 六、九金 | 七、三六 |
| 那珂 | 三、五三 | 三、九一 | 三、九一 | 三、七五 | 三、五八 | 三、二九 | △ 四、四三 |
| 久慈 | 三、五三 | 三、九一 | 三、九一 | 三、七五 | 三、五八 | 三、二九 | △ 四、四三 |
| 多賀 | 三、五三 | 三、九一 | 三、九一 | 三、七五 | 三、五八 | 三、二九 | △ 四、四三 |
| 鹿島 | 三、五三 | 三、九一 | 三、九一 | 三、七五 | 三、五八 | 三、二九 | △ 四、四三 |
| 行方 | 二、八三 | 二、六四 | 二、七三 | 二、五八 | 二、三九 | 二、二九 | △ 二、五三 |
| 新治 | 九、七四 | 九、四四 | 九、三二 | 九、一八 | 九、〇八 | 八、九四 | △ 一、四四 |
| 筑波 | 七、六二 | 七、二七 | 七、一五 | 七、〇三 | 六、九三 | 六、八三 | △ 一、一〇 |
| 眞壁 | 五、〇九 | 四、七九 | 四、六五 | 四、五三 | 四、四三 | 四、三三 | △ 一、一〇 |
| 結城 | 六、三三 | 六、〇三 | 六、三六 | 六、二四 | 六、一四 | 六、〇四 | △ 一、一〇 |
| 猿島 | 二、三三 | 二、〇三 | 二、五八 | 二、四六 | 二、三六 | 二、二六 | △ 一、一〇 |
| 北相馬 | 二、七四 | 二、四四 | 二、五八 | 二、四六 | 二、三六 | 二、二六 | △ 一、一〇 |
| 合計 | 三、九四 | 三、六四 | 三、九四 | 三、八二 | 三、七二 | 三、六二 | △ 一、〇〇 |

縣内の耕地總面積は

廿二萬二千六百余町歩



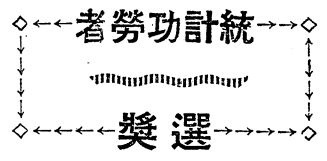
稲敷郡が最廣面積を占め
水戸市を除き多賀郡が最挾

縣統計課が調査集計して發表したところによる昭和十二年末現在に於ける本縣の耕地總面積は二十二萬二千六百五十二町九段歩で畑別にすれば田は九萬六千六百三十二町五段歩畑十二萬六千二百四十段歩で前年に比し總面積で一千五百三十五町歩(七厘)を、田で二百七十四町六段歩(三厘)を、畑で一千二百六十四町四段歩(一分)を何れも増加した。尙ほ耕地面積の昭和十二年中に於ける年内移動を見ると一千九百八十二町一段歩で擴張は一千九百六十一町五段歩(九割九分)實測の結果に依る増加は二十町六反歩(一分三厘)で減少面積は四百四十七町一段歩、内潰廢四百十五町八反歩(九割三分)實測の結果に依る減少三十一町三反歩(七分)である之を畑畑に分けると

▼増加 擴張△田三百七十三町二反歩△畑一千五百八十八町三反歩、實測△田十六町一反歩△畑四町五反歩▼減少 潰廢△田百七町三反歩△畑三百八町五反歩、實測△田二十二町二反歩△畑九町一反歩

である。次に耕地面積を郡市別に觀れば稲敷郡の二萬三千三百五十六町九段歩が首位を占め新治郡の二萬三千十町二反歩東茨城郡の二萬一千二百八十六町二段歩が之につぎ其の他は何れも二萬町歩以下で水戸市を除けば多賀郡の六千八百八町八段歩が最少である郡市別による年末現在及び前年との増減は左の如くである(△は減少、單位は反)

| 郡市別 | 現在 | | 前年ニ比シ増減 | |
|-----|--------|--------|---------|------|
| | 耕地 | 畑 | 耕地 | 畑 |
| 水戸 | 三六・七 | 一九・五 | 二七・二 | 〇・五 |
| 東茨城 | 三二・六六二 | 七〇・六六一 | 二六・〇 | 二・九 |
| 西茨城 | 一〇・四八五 | 四・九六一 | 八〇・七 | 二・五 |
| 那珂 | 一九・六八二 | 五・七九六 | 九・七 | 一・五 |
| 多賀 | 一四・二六三 | 六・七八八 | 七・四七五 | 六・〇 |
| 鹿島 | 六八・八八八 | 三・七七一 | 三・〇九六 | 一・七 |
| 行方 | 一六・九七六 | 六・五四六 | 一〇・四九三 | 七・一 |
| 新治 | 一〇・七七一 | 六・二五九 | 四・六五五 | 七・〇 |
| 新波 | 三三・五九九 | 一三・八六一 | 九・五五七 | 三・五 |
| 筑波 | 一五・〇三〇 | 七・七七六 | 二・五五六 | 二〇・五 |
| 眞壁 | 一九・六四〇 | 九・五四六 | 一〇・〇三九 | 七・九 |
| 結城 | 一六・六四〇 | 六・三四五 | 一〇・四〇〇 | 一・八 |
| 猿島 | 一六・七七五 | 四・五〇一 | 三・三〇〇 | 四・一 |
| 北相馬 | 八・七六二 | 四・八四二 | 三・八四一 | 一〇・六 |
| 計 | 三三・六五九 | 六・六三三 | 三六・〇〇四 | 二七・六 |



憲法發布五十年記念の

意義深い紀元節に表彰

知事、協會總裁からも授賞

農林大臣より 選奨された人々

二月十一日の佳節を以て多年農林統計調査に従事し其間精勵恪勤而かも研鑽以て農林統計の改善刷新に貢献し或ひは又農業調査に國勢調査に努力したる人々は左記七名にして當日農林大臣より授與された選奨状及び諸氏の事蹟概要を記せば次の如くである。

選奨状

久慈郡賀美村 調査員 **中野惣太郎**
多年農林統計調査ニ従事シ精勵恪勤常ニ研鑽

選奨状

猿島郡古河町書記 **森茂右衛門**
新治郡藤澤村書記 **來栖吉一**
眞壁郡古里村書記 **戸頃晋**

ニ努メ以テ農林統計ノ改善刷新ニ貢獻シタル功績顯著ナリ將來一層奮勵以テ本調査ノ實績向上ニ盡瘁アラシコトヲ望ム
右選奨シ銀杯一箇ヲ授與ス
昭和十三年二月十一日
農林大臣從三位 勳二等伯爵 **有馬賴寧**

猿島郡勝鹿村調査員 **長濱彦次郎**
新治郡山ノ莊村調査員 **岩瀬鐵三郎**
多賀郡日立町調査員 **遠藤軍藏**

多年農林統計調査ニ従事シ精勵恪勤常ニ研鑽ニ努メ以テ農林統計ノ改善刷新ニ貢獻シタル功績顯著ナリ將來一層奮勵以テ本調査ノ實績向上ニ盡瘁アラシコトヲ望ム
右選奨シ木杯一箇ヲ授與ス
昭和十三年二月十一日
農林大臣從三位 勳二等伯爵 **有馬賴寧**

久慈郡賀美村 中野惣太郎

第一調査區即チ本村中特ニ山地ニシテ小面積ノ耕地各地ニ点在スル調査區ヲ擔當シ山又山ヲ迂回毎日三里余ニ渉ル行程ヲ巡回各筆毎ノ實地調査ヲナシ殊ニ調査區ノ一部ニハ六百余町歩ノ山林(臺帳面牧場)ヲ有シ此ノ内ニ田六町八反畑三町一反ノ點在スル耕地アリ耕地圖及臺帳等ナク自ラ測量シ臺帳及耕地圖ヲ作製シ調査ノ適正ヲ圖レリ然シテ本縣調査方法改正前ヨリ小票式ニ依リ農林人口統計共正確ナル資料ノ蒐集ニ努メツ、アリ又作付反別調査小票並作付反別調査集計表ノ様式ヲ考案實行シツ、アリ報告期限ニアリテハ全區ヨリ役場迄ノ距離二里ヲ有スルモ會テ怠リタルコトナシ

關係法規調査材料其ノ他統計資料整然ト保存シアリ

統計ニ關スル研究心強ク利用ノ點ニ於テモ圖表ノ作成、部落會合等ニ村ノ統計ヲ示シ且ツ統計思想ノ普及ニ努力シツ、アリ

猿島郡古河町 森茂右工門

大正十一年一月猿島郡勝鹿村書記拜命産業

勸誘シテ視察ヲ爲シ本村統計調査實施上絶大ナル效果ヲ修メタリ然シテ視察以前ハ机上ニ於テ報告書ヲ作製シタルモ視察後實地調査ノ重要ヲ認メ爾來實地調査ヲ開始シ本郡内ニ於ケル小票式實地調査ノ先端ヲ爲シタルハ氏ノ努力ニ依ルコト甚大ナリ

報告期限ニアリテモ常ニ勵行シ他ノ模範タリ、統計思想普及ニ關シテハ常ニ意ヲ用ヒ役場ヨリ送付ノ縣速報寫ヲ區民ニ説明シ縣ノ大意ヲ傳ヘ又自調査區ノ收穫豫想實收高又ハ作付反別等ニ關シテモ之ヲ發表スルト共ニ統計調査ハ國家經濟計畫上必要ナル所以ヲ一家ノ生計ニ於ケル實例ニ依リ説明シ且税金等ニハ全ク關係ナキ旨ヲ良ク諒解セシムル等統計思想普及ニ努力ス

新治郡山ノ莊村 岩瀨鐵三郎

大正十五年一月十五日日本村第五調査區農林商工統計調査員ニ就任シ昭和八年度ニ於テ更ニ米生産統計調査員ヲ兼任以來統計事務ノ重大性ヲ自覺シ一意専心事務ノ向上ト思想ノ普及ニ努メタリ、調査ニ際シテハ縣統計報告規則取扱細則ニ依リ一筆毎ニ小票ニ依リ實地調

統計事務ヲ擔任シタルニ克ク統計事務ノ重要性ヲ理解シ調査ノ正確ヲ期スベク調査方法ノ改善、調査員ノ優遇、調査員ノ指導、統計思想ノ普及等ニ心ヲ致シ着々之ヲ實現シ其ノ面目ヲ一新スルニ至レリ

然シテ昭和六年三月退職シタルモ翌月ニハ同郡古河町書記(現職)ヲ拜命、前任同様ノ方法ニ依リ大イニ統計事務ヲ改善シ優良ノ域ニ達セシムルヲ得タリ

新治郡藤澤村 來栖吉一

大正十年一月藤澤村書記ニ就職農林統計事務ヲ擔任シ精勵恪勤統計ノ重要性ヲ認識シテ銳意之レカ改善刷新ヲ圖リ常ニ調査員ノ指導訓練ニ意ヲ致シ自ラ調査補助簿字別作付反別調査集計表等ヲ考案シテ調査ノ正確ヲ期シ絶エズ周到ナル注意ヲ以テ内容ノ適正ト期限ノ勵行ニ努メ優秀ナル成績ヲ擧ゲ機會アル毎ニ統計思想ノ普及ヲ圖リ統計ニ對スル一般民ノ理解ニ努メ殊ニ昭和四年ヨリ縣令ヲ以テ各種統計調査實施セラル、ニ當リテハ率先シテ實施シ他ニ範ヲ示ス等統計事務ノ刷新向上ニ資シタル効績顯著ニシテ他ノ模範トスルニ足ルモノト認ム

眞壁郡古里村 戸頃 晋

大正十年十月二日本村役場書記ニ就職以來統計事務ヲ擔任シ常ニ統計ノ改善整理ニ意ヲ注ギ人口、學事、農林、商工其ノ他内務統計ニ至ルマデ規程ニ依ル小票ハ勿論其ノ他ノモニアリテモ調査上便ナル爲メ小票ヲ考案シ各調査員ニ配布シ實地ニ調査セシメ又米生産統計調査ニ對シテハ調査圖ヲ毎年作成シ圖面ニ依リ實地踏査記入誤リナキ様注意ヲナサシメ且ツ自ラ深ク研究シテ其ノ正確ヲ期シツ、アリ

猿島郡勝鹿村 長濱彦次郎

尚報告期限ヲ遵守シ毎年期節調査ニ際シ調査員打合會ヲ開催セリ其數毎年四回以上ニ亘リ且統計思想ノ普及ヲ調査員ヲシテ徹底的宣傳ニ努メシム其ノ結果去ル昭和九年二月十一日ヲ以テ統計調査員一名ハ縣ヨリ表彰セラレタリ

査ノ上正確ナル調査ヲ遂ゲ又米生産統計調査ニ就キテハ水陸稻上、中、下別ニ坪刈地ヲ選定シ坪刈番査ノ結果最モ正確ナル重要資料ヲ得又提出書類ニ關シテハ細心ノ注意ヲ拂ヒ誤記誤算等ナク報告期限ハ未ダ會テ一回タリトモ遅延シタルコトナシ、又昭和四年ノ農業調査並ニ第一回ヨリ引續キ國勢調査員トナリ優良ナル成績ヲ收メタリ

多賀郡日立町 遠藤 軍藏

大正十年九月農商務統計調査員拜命引續大正十三年四月農林商工統計調査員トシテ現在ニ至ル其ノ間全ク犠牲奉公ノ精神ヲ發揮シテ終始一貫實地調査ノ適確ト調査報告ノ期限嚴守トニ注意ヲ拂ヒ以テ他調査員ニ範ヲ示シ且一面村落ニ有リ勝ナル統計報告ノ思想ニ對シテ深ク之ヲ憂ヘ町内ノ集合會ニ統計ノ重要性ヲ力説シテ其ノ必要ヲ認識セシメ遂ニ實地調査ニ寄スル激勵ノ言葉ヲ受クルニ至レリ又統計圖表等ニ關心ヲ持チ種々ナル統計表ヲ製表スル者モ現レタリ

斯ノ如ク統計調査並統計思想普及ニ多年ニ亘リ爲シタル功績ハ町民一統ノ認ムル所タリ

知事表彰

榮えある銀杯

表彰されたる其効績

多年統計事務に精勵し而かも成績顯著なりとして二月十一日の佳き日、本縣知事より表彰され銀杯一個を授與されたる者左の二氏で挾間知事の表彰状及び兩氏の事蹟概要は次の如くである。

表彰状

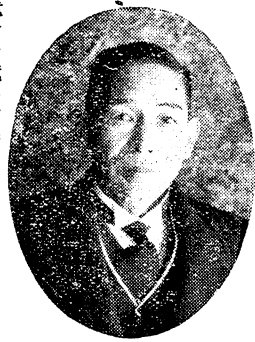
眞壁郡大寶村書記 横瀨 定平
那珂郡上野村農林 商工統計調査員 廣木彦之介

多年統計事務ニ精勵シ其ノ成績顯著ナリ仍テ
銀杯一箇ヲ授與シ茲ニ之ヲ表彰ス
昭和十三年二月十一日

茨城縣知事 扶間 茂
正五位勳三等

眞壁郡大寶村 橫瀨 定平

大正十二年一月同村書記ヲ拜命シ統計並勸
業、村農會事務ヲ擔任シ後昭和二年九月ヨリ
庶務ノ事務ヲモ擔任スルニ至レリ



氏平定瀨横

然シテ就任當時ニ於ケル統計事務ハ各町村
共其ノ調査方法一定セズ統計調査員ノ設置ア
リシモ其ノ活動全ク見ルベキモノナク有名無
實ノ感アリシヲ以テ就任ト共ニ之ガ改善ニ意
ヲ致シ謄寫版印刷ニ依ル報告用紙ヲ作成交付
シ之ニ依リ報告セシムルコト、シ着々其ノ面

查ヲ行ヒツ、アリ故ニ作付段別調査票ノ記入
ニアリテモ誤謬ナク字別集計表及調査區集計
表ニアリテモ共ニ正確ニ集計製表セラレアリ
米生産統計調査ニアリテハ昭和七年迄ハ前
記方法ニ基キ調査シツ、アリシガ昭和八年ニ
於テ現行調査方法ニ統一セラレタルニ依リ之
ニ基キ遺憾ナキ調査ヲ實施シツ、アリ
養蠶調査ニアリテハ自己ノ農家組合長ニ選



氏介之彦木廣

任セラレアラルヲ利用シ養蠶實行組合ト緊密ナ
ル連絡ヲ圖リ正確ナル調査ヲ實施シツ、アリ
統計調査員會ニ於テハ統計主任ヲ補佐シテ
新任調査員ニ自己ノ經驗ヲ披瀝シテ指導勝被
ニ努メ部落懇談會ニ於テハ統計調査ノ趣旨ト
目的トヲ説明シ一般村民ノ理解協力ヲ促シタ
ルニ依リ益々村統計事務ノ向上ヲ見ルニ至レ
リ

目ヲ改ムルニ至レリ殊ニ昭和三年三月縣令ヲ
以テ調査方法ノ制定ヲ見ルニ至リテハ之ガ基
礎帳簿タル耕地圖及作付段別調査原簿ヲ作成
シ之ニ基キ率先シテ一筆毎ノ小票式農産物作
付反別調査ヲ實施シ他町村ニ範ヲ示セリ米生
産統計調査ニアリテモ調査方法改正ノ趣旨ヲ
體シ坪刈ノ結果ト實收トヲ考察シ一段歩收穫
高ヲ決定スルト共ニ農家ニ對シテハ部落懇談
會等ヲ利用シ正シキ申告ヲ爲サシムルニ努力
シツ、アルヲ以テ適正ニ調査シアリ

昭和十年四月ニ至リテハ同村第四區統計調
査員トシテ直接調査事務ニ從事シ田三十九町
歩知十五町歩ヲ分擔シ退廳後又ハ日曜、夜間
ヲ利用シテ調査並書類ノ整理ヲ爲ス等其ノ努
力大ナルモノアリ

統計調査員ノ指導訓練ハ毎年十回位之ヲ行
ヒ調査方法ニ付指導シツ、アルヲ以テ漸次改
善セラレ殊ニ自ラ第四區調査員トシテ實際的
經驗ヲ得ルニ至リテハ指導上ニモ一層ノ便宜
ヲ得特ニ成績ノ向上ヲ見ルニ至レリ
昭和九年ヨリハ村報ヲ發行シ之ニ統計ニ關
スル記事ヲ掲載シ以テ統計思想普及ノ一助
トナシ村民ノ理解協力ヲ求メツ、アリ
統計ニ關スル諸例規ハ加除整理ノ上編綴セ

報告書進達ニアリテモ其ノ期ヲ失スルモノ
ナク例規類モ完全ニ加除整理シアリ調査書類
ハ役場ノ指示ニ基キ役場ニ提出保存シアリテ
内容形式共ニ良好ナリ
昭和四年農業調査ニ於テハ之ガ調査員トシ
テ調査ニ從事シ良好ナル成績ヲ收メタリ

總裁表彰

統計事務成績表彰

二月十一日紀元ノ佳節を以テ統計事
務成績者として本縣統計協會總裁より
表彰狀に添へ記念品を贈呈せらるゝこ
と、なり支部總會に傳達せられる者は
左記二十八氏にして其の表彰狀及び職
氏名は左の如くである。

表彰狀

多年統計事務ニ精勵シ其ノ成績顯著ナリ仍テ
記念品ヲ贈呈シ茲ニ之ヲ表彰ス
昭和十三年二月十一日
茨城縣統計協會總裁 扶間 茂
茨城縣知事正五位勳三等

ラレ報告書、調査材料ニアリテモ整然ト保存
セラレ各種統計ノ縣報告期限モ勵行セラレツ
、アリ
大正十四年及昭和五年國勢調査ニ於テハ係
員トシテ昭和四年農業調査及昭和十年地方馬
一齊調査ニ於テハ村主任トシテ調査ニ盡瘁シ
良好ナル成績ヲ以テ調査ヲ完了セリ

那珂郡上野村農林 廣木彦之介
商工統計調査員

昭和二年十二月同村農林商工統計調査員ニ
任命セラレ以來引續キ各種統計ノ調査ニ從事
シ現在ニ至ル
受持調査區ハ第二調査區ニシテ田七十町四
反、畑三十三町一段、戸數七十七戸ヲ有スル
村内第二ノ廣汎ナル地域ヲ擔當ス

然シテ就任當時ハ現在ノ如キ調査方法確一
セラレザリシニ依リ其ノ活動見ルベキモノナ
カリシガ昭和三年三月縣令ヲ以テ各種生産物
調査方法制定セラレ昭和四年ノ調査ヨリ實施
セラル、ニ及ビテハ役場吏員ノ指導ヲ守リ耕
地一筆毎ノ調査ニ必要ナル耕地圖及作付段別
調査原簿ノ完成ト之ガ加除整理ニ努メ以テ基
礎帳簿ヲ正確ニシ之ニ基キ毎年ノ農産物ノ調

東茨城郡 下大野村農林商工統計調査員

人見 重一

上中妻村農林商工統計調査員

前島 勇之介

西茨城郡 穴戸町農林商工統計調査員

深谷 直

那珂郡 小瀬村書記

橋本 信雄

八里村書記

田澤 壽

大場村農林商工統計調査員

小林 保之進

久慈郡 金砂村書記

會澤 孝

賀美村農林商工統計調査員

鴨志田 子之吉

天下野村農林商工統計調査員

大繩 村次

多賀郡 關南村書記

中軍 常雄

豊浦町農林商工統計調査員

小野間 政重

- 鹿島郡 高松村農林商工統計調査員 平山 清太郎
- 諏訪村農林商工統計調査員 菅谷 精一
- 行方郡 八代村農林商工統計調査員 茂木 市郎
- 小高村農林商工統計調査員 宮内 宮太
- 稲敷郡 牛久村農林商工統計調査員 杉浦 喜義
- 長竿村農林商工統計調査員 雜賀 正治
- 新治郡 安飾村雇働七等功七級 小室 隆之助
- 筑波郡 葛城村書記 中島 敏
- 北條町農林商工統計調査員 稻葉 龍治郎
- 眞壁郡 大村書記 中村 勉
- 竹島村農林商工統計調査員 青柳 彦一郎
- 河内村農林商工統計調査員 菊地 織之助
- 結城郡 水海道町書記 小島 久一郎
- 結城町農林商工統計調査員 岩崎 加一郎
- 猿島郡 神大實村農林商工統計調査員 羽富 益藏
- 北相馬郡 川原代村農林商工統計調査員 木村 幸四郎
- 内守谷村農林商工統計調査員 鈴木 平作

光榮に浴して

受賞感激の言葉

の受持區域たる大字上岩瀬田六十八町歩畑三十三町歩に就いて實地調査に當り正確を期すべく當然の精進を續けて來つたのであります。然るにも拘らず榮ある表彰の恩典に浴し得ました事は上野村役場統計主任たる中崎君、萩谷君等の御指導の賜と同じく統計調査員たる外五名の方、特に私と同時に就職して今日に到る野上君、小林君等の援助のしからしむる事であつて私の成績としては甚だ微力なるを恥ずる次第であります。

本村は田約二三〇町歩畑二九〇町歩あり六

榮譽に報いん

那珂郡上野村 廣木 彦之介

紀元節の佳辰に際し多年統計事務に従事した爲め表彰せられました事は誠に身に餘る光榮でありまして只管感激おくあたはざる處であります。

自分は昭和二年十二月十九日統計調査員を命ぜられて以來十有餘年何等成す處なく自己事を期する覺悟であります。

責任を痛感

久慈郡賀美村 中野 惣太郎

憲法發布五十年記念の意義深い紀元の佳節に際し農林大臣閣下より統計事務成績者として選奨せられましたことは洵に身に餘る光榮感激に耐へざる次第でございます。

回顧すれば統計調査員拜命以來十五年の歲月、區域内山林八百町歩山又山の散在耕地十九町一反歩、戸數四十戸を調査區として擔任し只々命により當然なすべき事をなしたるに過ぎません。然るに今回無上の榮譽を擔ひましたことは偏に川崎統計課長殿を始めとし係官諸賢村常局の熱誠なる御指導と村統計調査員皆様の御援助の賜と只管感謝して已みません。

今や我國の情勢は歴史的非常時に直面し國民精神總動員の強調實踐せられつゝあるの秋愈々統計の重要性を再認識し政治經濟は勿論凡ゆる社會現象の考究對策の基本となり羅針盤たる統計の正確を期し之れが國策計畫に誤りなき様努めねばならぬと存じます。まして

無上ノ光榮

猿島郡古河町書記 森 茂右衛門

今般紀元の佳節に統計事務功績者として表彰の恩典に浴する事を得ましたのは無上の光榮でありまして誠に感激に堪へませんと同時に一層責任の重大なるを痛感致した次第であります。

惟ふに統計事務は社會百般の施設計畫上に基礎的資料を提供するものにして其の正否は直に國民の福祉に重大なる關係を有し極めて重要なものであります。故に又今一層研鑽統計の刷新改善に努力し光榮を空くせざらん

今や社會向上發達に伴ひ統計が擴充強化せられ中央地方を問はず私的生活に到る迄一として統計に基礎を置かぬものなく、而して社會一般は正確なる統計を速に知ることを期待せられつゝあるに鑑み一層吾々の責務が重大なるを痛感すると同時に之が活用せられつゝあることは誠に喜びに堪へません。

かけよ村人一致のたすき

本村は理想郷の建設に邁進せんと昨年より自主的に經濟更生運動にスタートを切り毎月一日を期して小學校に遙拜式を舉行し或は數回に涉り部落協議會を開催し先づ以て第一年は生活改善勵行規約を制定し佐川村長、助川統計主任其他吏員、學校職員、村會議員總動員で各部落に夜間懇談會を開催し今や村民擧げて實踐せられつゝあり、本年度に於ては社會教化、生活計畫樹立に拍車をかけることゝ存じます。益々吾々の統計調査が村全体に活用されますことを喜びますと共に一段と重大性を感じ基礎調査を正確にし村百年の計に誤りなきを期さねばならぬと信じてをる次第で今後は躍進日本の爲統計報國の念を以て一層奮勵すると共に今回の恩賞に反かざらん様努力を誓ひまして感激の餘り一言御禮を兼ねて

御挨拶申し上げます。

一層奮勵せん

日立町統計調査員
遠藤軍藏

紀元節の佳辰にあたりまして統計事務功績者として農林大臣閣下より選奨の恩典に浴しました事は身に餘る光榮と存じ感激に堪へません。

顧みますれば大正十年九月統計調査員を命ぜられまして以来今日に至りました事は之れ町當局の御鞭撻と擔當主任の御指導調査員一同の御援助の賜と深く感謝する次第であります。常に事務に熱心なる主任は自から研究區を設け實地調査を行へ細密なる注意と御指導とを致されよく調査員の和合をはかり一致協力して事務の達成を期され、特に米生産統計にありては縣より好評を給ふたとの事であります。かゝる主任のもとに調査員一丸となつて努力致して居ります時同志に先立ちまして光榮に浴しました事は誠に汗顔の至りに堪へません。今後は益々責任の重大なるを認識致しまして一層奮勵努力以て本町統計の完璧を

期し他日同志諸君が重ねて光榮に浴せらるゝ様勉める覚悟であります。是れ本町統計の完璧は延ては他縣に誇る茨城統計の華となり國家統計の基をなす事と思ひます。

重責を感ず

眞壁郡古里村統計主任
戸頃晋

私は幼少時先輩より一家の生計を作るも一國の財政を作り上げるも皆一つの目標を基準として樹立すべきものなりと謂ふ話を聞きました。其の意のあることは初めて村政事務に携はつて判り何事を行ふにも苦心と努力に依らなければ事蹟を擧げることが困難なりと思ひました。明治三十五年四月より村役場書記を拜命し庶務、學事、衛生、農事等の事務を擔任せられた淺學菲才の私に斯様に多數の事務を掌らされても將來に於て身の爲めなりと先輩の指揮を受けどうやら今日迄過して参りました。

去る昭和十年度に於て本縣統計協會より表

彰を受けました其のとき課長殿の御訓示に感心し意を注ぎ一層努力せなければならぬと決心致しましたが本年又々農林大臣閣下より統計事務功勞者として表彰せられ縣正廳に於て之れが傳達式典があり夢かと驚いたのであります。

現今の日支事變も長期に渉るとの事なれば統計調査には多大の影響を受けるものと心掛けて一層責任の重且大なる事を痛感致し統計事務の刷新改善に努力しまして御期待に背かざるやう一層奮勵する覚悟であります。

汗顔に堪へず

眞壁郡大寶村
横瀬定平

紀元節の佳節に當り不肖揃らずも農林統計事務功績者として盛大なる學式の末席を汚し知事閣下より表彰に浴しました事は誠に身にあらる光榮と存じ深く感激に堪へざる次第であります。

顧みれば大正十二年一月本村書記に就任以來統計事務を擔任し茲に十有五年の長年月を

御指導する賜

新治郡藤澤村書記
來栖吉一

建國の佳節に當り農林大臣閣下より統計事務功績者として選奨の恩典に浴しましたことは誠に身に餘る光榮と存じ感謝感激に堪へません。

之備に縣統計課長殿初め係官各位の懇篤なる御指導御援助の賜と且又先輩各位の御鞭撻は勿論各調査員諸賢が統計の重要性を認識し協力一致適確なる資料を蒐集し以て本村統計の完璧を期せられたる結果と深く信ずるものであります。

惟ふに統計事務は國家社會に對する各般の施設計畫の基礎的資料を提供するものにして其の正否は國運の進展に究めて重大なる關係を有することは今更申上げるまでもありません。故に統計事務に従事し居る我々共は今後一層其の責任の重大なることを認識すると共に統計事務向上の爲益々研鑽努力刷新改善を圖り以て適確なる統計の作製に一層の努力を致し今回の榮譽を永く失墜せざる様粉骨

碎身以て本縣統計をして一段と光輝あらしめる覚悟であります。

臨時勞働統計 實地調査

本縣は全國第三位

去る二月十日現在を以て調査の昭和十三年臨時勞働統計實地調査は本縣に於ては三月四日に一切の完結を見たので翌五日内閣統計局に進達した。

進達成績は第三位で富山、鳥取に先んぜられたが本縣は該當工場の多かりしと特殊の大工場もありし点から考へれば巴むを得ざることで先づ非常な好成绩と云ひ得るであらう。此れが報告順位に縣名を擧ぐれば次の通りである。

富山、鳥取、茨城、和歌山、岩手、大分、愛媛、廣島、奈良、愛知、千葉、山口、福井、新潟(以下略)

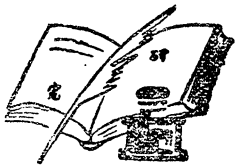
惟ふに統計事務は社會各般の事情を審かにし總ての施設計畫の基礎資料となるものであります。其の正否は國運の消長に至大の關係を有するものなる事は今更言を俟たざる所であります。斯くの如き重大使命を有する統計事務に携るもの益々其の責任の重きを痛感するものであります。而して調査の正確を得るには第一線に立つ統計調査員の熱意と一般民衆の理解とに依る所頗る大なるものと信ずるものであります。

依て兩者相協調し今後益々奮勵努力以て本事務の完璧を期し此の榮譽の萬分の一に酬いん覺悟であります。一言以て所感に代る次第であります。

☆

☆

☆



各地統計雑信

調査員諸君何なりと奮つて御通信願ひます

古里村統計調査員的美譽

敢て世上に發表するほどの事でありませんが現今の日支事變に應召せられました本村の出征皇軍諸兵士の遺家族の寫眞を撮りまして諸兵士の御手許へ慰問として送ると本村後援會に於てなすべき事業に對し其の費用の内へ統計調査員十八名が手當の内をさひて金拾五圓を寄贈したることは誠に感激する次第です。

筑波郡支部長決定

筑波郡統計協會支部長は欠員中のと

稻荷村江橋書記、大場村飛田書記、酒門村坂場書記、石崎村飛田書記、吉田村皆川書記、綠岡村中村書記、上中妻村藤地書記、長岡村寺山書記、上野合村田家書記、白河村八文字履、橋村林書記、小川町高野書記、菅井書記、竹原村大貫書記、堅倉村加納書記、川根村道川書記、鯉淵村大島書記、下中妻村鴨志田書記、中妻村大高書記、渡里村須能書記、飯富村安島書記、山根村蘭部書記、石塚町飯村書記、小松村蘭部書記、西郷村關谷書記、岩船村平賀書記、澤山村小林書記、伊勢畑村茂垣書記、大貫町佐藤書記

鹿島郡支部長決定

鹿島郡支部では支部長、副支部長の任期満了に付二月十九日支部總會を開き、後任選舉を行つた結果左記諸氏が當選決定した。

支部長 酒井守衛(再選)
副支部長 錦織要藏

統計功勞者表彰

鹿島郡支部では二月十九日支部總會

ころ久賀村長片山寛一氏に此の程決定した。

筑波郡北部統計事務研究會

一月十八日筑波郡大穂村小學校に於て統計事務研究會を開催、縣統計課より松井統計主事補が出席、午前十時北部會副會長の開會の挨拶に次で本年度春季調査に當り細則に基きて諸準備を整へ調査の完璧を期する様切望し尙縣提出事項に就き松井主事補より詳細説明の後質疑應答を行ひ午後一時閉會した、出席者は左の通りである。

を開き、郡内各町村の優良調査員表彰式を行ひ酒井支部長より左記十九名に對し夫々傳達された。

| | | | |
|----------|--------|------|--------|
| 沼前村統計調査員 | 川澄 富之助 | 白鳥村 | 森戸 盛司 |
| 大谷村 | 田崎 興 | 大同村 | 久保 勝次郎 |
| 巴村 | 遠藤 音之助 | 中野村 | 矢口 矢五郎 |
| 徳宿村 | 田口治右衛門 | 豊郷村 | 石津 康 |
| 諏訪村 | 白井 軍司 | 波野村 | 大河 寅松 |
| 鉾田町 | 木村 春雄 | 鹿島町 | 高安 辰之助 |
| 新宮村 | 平沼 定文 | 高松村 | 平山 清太郎 |
| 上島村 | 石津 幸助 | 矢田部村 | 高橋 健三 |
| | | 輕野村 | 野口 寛 |
| | | 若松村 | 宮内 清保 |
| | | 波崎町 | 遠藤 榮五郎 |

一九三六年頃於にける世界總人口

| | | | | |
|-------|---------|-------|-------|----------|
| ヨーロッパ | (百萬平方料) | 人口 | 百分比 | 一平方料人口密度 |
| アジア | 四・四 | 五・六 | 二二・九 | 六・二 |
| アメリカ | 三・三 | 一・二 | 三・六 | 一一・〇 |
| アフリカ | 二・一 | 一・五 | 七・一 | 三・三 |
| 南美洲 | 一・九 | 二・六 | 一三・六 | 七・二 |
| 大洋洲 | 〇・八 | 二・二 | 二・七 | 三・三 |
| 計 | 一三・六 | 一〇〇・〇 | 一〇〇・〇 | 七・二 |

世界總人口は何程かと尋ねると全く雲を掴む様な質問と考へる者もあらうが各國別の人口が判る限り決して調査不能のものではない最近施行せられた國勢調査乃至推計に基くと左の通りでアジア洲こそは全世界の半數以上を占めて居るのであるからアジア人の結合こそ世界平和の基礎となるべきは言を俟たない。



私 希 望

田村 武 員 査 調 員

境 勇

統計調査の最も社會一般から重視されるのは米生産統計調査、又調査員の一番奮闘を要するのが此の調査です、私の申すまでも無く、秋の收穫期をひかへてゐる爲めに午前は田にあり、午後は畑に働くと云つた様なせはしき、中々お天氣でも變りそうだと云ふ時などは、今畠を耕して居たかと思へば田に行き、稲を運ぶやら、おたかけをして稲かけをなすやら、あたかも活動寫眞に見る早變り俳優の様な、天手古舞をする事は度々です。又夜も農家に取ら大繁忙期のことゝて、毎夜稲抜きや其他の夜仕事です、此の大繁忙の相間を睡る間や雨降りの日に、重大なる任

務を果す可くペンを取り、算盤を手に計算をするのですから、最も完全に、最も明確に其の事務を早く遂行するには、惟ふに先づ第一に米生産調査補助表の完備が必要を痛感致します。戴きます補助表に就きまして左様に御訂正が願へたいのです。

在來の補助表欄中へ粳糯とも、下作の次に無收穫及び計、粳糯合計是れは實際に補助表とし計算上、調査票記載其の他の場合絶対必要です。此の點は申すまでも無く左右の各欄及び摘要の所を少し縮めれば充分だと思へます。御参考までに申上ります。

私は此の補助表を利用して別冊に、また一欄一農家欄を作り集計、計算して居ります。先づ字地番、欄内に農家氏名を記入補助表記載の粳糯上中下別の小計を各相當欄に記入、順次全農家を列記、一頁毎に各等の計を下線に出し、合計が横縦の各小計と相へば正確なるため、

戦計畫の如きもので誠に對否考差に肝要だと思ひます。

どうぞ一反歩收穫高合議資料欄の外か、前年度の縣統計、郡統計別に記載し得る町村統計欄が出来れば前年度のもの此の手簿に依つて一目瞭然たれば従事者の便宜、且つ統計の本義を明示し得て誠に良い事かと存じ、切に補助表手簿の御改良なされん事を希望致します。

手簿の拔書

行方郡武田村

境 勇

散々寒波に惱まされた麥も一寸二寸と春色を帯び、南崖の梅も一輪二輪、麗かな陽が水に輝き、田園の酣、春のシーズンだ、一日手簿を懐に區内の春季調査に草靴を穿く、

拙撰正確違ふた道は

國の興亡の岐れ道

是れにて早く正誤を認め得て計算を致します。是れを百枚近くの補助表の大冊を一枚／＼繰り乍ら計算するより其の仕事が樂で早わかりです。

此の場合一線内の上半分に反歩、その下半分を石數として兩方見安き様に下半分の石數を赤インキにて記入し、農家番號は欄外氏名の所に番號を打ち置き、更に受領ある農家は、猶外に丸の中に區數を書き置き、農家一覽と一致見安くして置きます。收穫高算出の場合、先に細字に鉛筆で記載し、又算入れをして正確を認めし時、赤インキにて書替へます。此の式に依れば出入明細表は樂に早く出来上ります。此の一冊で區内の米生産は一目瞭然です。一寸横道致しましたが今度は手簿に就て私の希望を申上ります。手簿は吾々に取つて軍人の銃剣砲彈の如く最も重要なものと存じます。

此の意味に置きまして前年の統計は本年の調査の良師範であり、軍人の作

麥へ精出す一番肥

今年も大小麥も高値を豫想される、農家は追肥／＼と馬力をかける。

祖國大事も知らない素振り

大空のどかな揚雲雀

此處の世界には事變のニュースも知らない、明朗なる空のコーラス。

梅の葉屋にトン／＼カラリ

庭機から洩るリズム

銃後の緊張に目覺しい各農家は、寸陰を惜しんで日夜の別なきいそしみ。

女蝶男蝶の極樂世界

夢はうつゝな花の上

黄金を打撒いたやうな、菜花の座敷に千金の夢結ぶ樂しき天國。

スピートから吐き出す春へ

筆の疲れも軽くなる

手簿の整理も終へて一瞬、ラヂオのスイッチを入れるれば、流れ出る妙なるメロデト、固まつた中の頭もほぐれる。

私は何時も統計の重要性を深く心に銘しつゝ、調査の正確に努む。

なまじ文化の住居は見へぬ

藁屋つゞきの梅の里

土に生くる吾が郷の、朴訥平和なる姿である。

紅の襷に畑打つ姉妹

唄は愛國時局調

心揃いて、勞働いとほぬ、田園の女、おゝその精神美よ！健康美よ！！

二寸三寸背伸びの麥に

葉先そよ／＼風薫る

汗ばみし肌への、すが／＼しき觸感よ 麥も踏まれにやよき實は取れぬ 人も苦をせにや名を成せぬ

踏まれる麥の姿を見て、座して功成らずの、人生哲學を覺ゆ。

銃で夫は祖國の護り

妻は銃後の鋏を振る

可愛い坊やを背なにして麥の中耕に餘念ない若女房、殊勝なる軍國の範。

啣へ煙管の男も暢氣

統計報國の歌

武田村調査員

境

勇

國の施政の基礎となる
諸般の統計調査こそ
重要な主料なり
中にも農林商工の

兩省統計調査をば
與る統計調査員
各々實地其の儘を
正しく早く明確に
調べて統べるが任務なり
見よや非常時軍人の
御國の爲めに盡忠を
尊き身楯になるぞかし
戦の庭になき我等

いでや銃後の國の爲め
統計報國いざ成さん
縣下三百七十九
市町村の調査員
振へや立てや四千人
揚げよ茨城統計と
他縣に勝る優良の
茨城統計をいざ成さん

統計調査員異動

(上へ新任括弧内へ舊)

| | | | | | |
|-------------|----------|------------|----------|----------|---------|
| 昭和十二年十二月廿七日 | 猿島郡森戸村 | 全 十二月二十日 | 行方郡延方村 | 山田直茂 | (飯泉 菊一) |
| 田村 柳太郎 | (岡崎 長雄) | 全 十二月九日 | (鬼澤 策) | 石島竹一郎 | (岡田 儀征) |
| 全 十二月十二日 | 多賀郡高岡村 | 齋藤 仁輔 | 眞壁郡大村 | 全 一月十五日 | 北相馬郡山玉村 |
| 柴田 鐵藏 | (廣木 廣美) | 全 十二月二十日 | (齋藤 享) | 稻葉 千代人 | (永野 芳松) |
| 全 十二月三十日 | 久慈郡金砂村 | 關 慶作 | (眞壁郡竹島村) | 岡田 彌平 | (山田 一) |
| 秋山 孟郎 | (會澤 喜平) | 全 十三年一月十七日 | (高橋 辰夫) | 岡田 房之助 | (富山 信吉) |
| 全 十二月二十七日 | 東茨城郡上中妻村 | 館野 由雄 | (倉持政一郎) | 全 二月十日 | 西茨城郡岩瀬町 |
| 上野 彦三 | (立原 藤一) | 高野 準 | (倉田 義雄) | 萩原 孝 | (仲田初太郎) |
| 全 一月七日 | 久慈郡黒澤村 | 増山 信 | (浦井 東吉) | 全 一月三十一日 | 結城郡絹川村 |
| 戸邊 包久 | (本多 清壽) | 小泉 傳重 | (鈴木 芳久) | 全 二月十五日 | 齋藤 眞一 |
| 全 十二月二十八日 | 稻敷郡大宮村 | 全 一月十五日 | 西茨城郡東那珂村 | 全 二月十五日 | 行方郡延方村 |
| 大野 滿壽夫 | (豊崎 省吾) | 鈴木 辰吉 | (石崎 守司) | 全 全 | (小倉 喜誠) |
| | | 全 一月六日 | 筑波郡福岡村 | 高野 勇男 | (飯島 俊一) |
| | | 片見 春吉 | (木村惣兵衛) | 根本 長次郎 | (根本 正三) |
| | | | | 登坂 忠一 | (登坂 貞衛) |



歌短

丹 四 郎 選

『雜 詠』

那珂郡大宮町 駒田 義人

戦友のい拘く無言の凱旋に春まだ寒き小雨こぼちぬ

(水戸驛にて)

庭織る納屋の灯火夜を深く降り積む雪に尾をひきて居り

久慈郡賀美村 吉成 隆一

立止りしみじみ聴けば谿底ゆ流るゝ水か細々聞ゆ

山住みの吾やおもへるひともし今日もひねもす木を伐り暮す

鹿島郡豊郷村 石澤 調六朗

召集も間近ならむと思ひつゝひたにはげめる野良の仕事を
霜に榮え雪に輝く日の御旗外つ國にしていよよさやけし

新治郡藤澤村 愛村 耕夫

皿の上に妻が手に解く薬つとの納豆はほそき糸引きにけり
南京の陥落の快報来りけり里は豊けき收納も終りて

行方郡武田村 境 勇

幾千代と神のみ園の大鳥居初日に映えていやおごそかに

行方郡武田村 境 草風

梅香る故郷の驛に還り来る白衣の友をけふぞ迎ふる

常磐なる梅の花とも香はしくすめらみ國へたてし功や

鹿島郡中野村 高田 曉香子

夕雨のけぶれる中にほのぼのとわが家の煙立ちて居にけり

猿島郡幸島村 齋藤 壽

冬さりとて調査乏しくなりければ原簿整理にいそしみにけり

冬を越せる金魚

四 郎

洗面器わが世と生きてこれの金魚子を生む性もなくして死なむか

みいくさに斃れし兵はかなしみつゝ今朝の金魚の水は替へ居り

次回課題 『春雜詠』 『櫻』 十首以内



前田 猿 春選

題『冬季雜』

筑波郡久賀村 關野 玄月

雲るゝや庭芥火は燃え溢り

足跡の水に月澄む刈田かな

鉦の音も氷らむばかり寒念佛

稲敷郡鳩崎村 坂本 花水

大樺霜の夜の星こぼれけり

凧の夜の潮残るデツキかな

大雪の法話いつしか暮れ居たり

火を吐いて汽車走りゆく雪の中

行方郡武田村 小貫 九區男

棕栢の皮剥いで綱燃ふ雪解かな

風や底靜かなる蟻地獄

新治郡七會村 木村 螟齋
東茨城郡石崎村 櫻井 星光

廣浦や銃音ひゞく今朝の雪

鹿島郡豊郷村 石津 調六則

斷崖の垂氷猛虎の牙の如し

鹿島郡幸島村 齋 藤 壽

戦勝の便りを耳に俵編む

行方郡武田村 境 谿 水

わりくど氷の割れる地震かな

久慈郡賀美村 吉成 春浪子

夜警子の着ぶくれて行く晨かな

西茨城郡宍戸町 友部 光明

光りつゝ流るゝ雲や虎落笛

夜櫻やつめたき月に山ありく



柳川

山中 緋 郎選

『雜 詠』

鹿島郡中野村 高田 曉香子

風の音 戦痛む夜なりけり

行方郡武田村 境 草 風

富士小さく大西風の中に見ゆ

那珂郡大宮町 駒田 蓑人

出征の留守冬牡丹咲きにけり

(入 賞)

稲敷郡君原村大字追原二五 小松 霞 霞 翠

笹鳴きに凍て道解くる曇りかな

笹鳴きに聞けし日射の及ぶなり

梅咲いて明るき念となりけり

次回題『春雜詠』

締切 五月一日限厳守

入賞者に粗賞を呈す

新治郡七會村 木村 螟齋

東茨城郡石崎村 櫻井 星光

鹿島郡豊郷村 石津 調六則

鹿島郡幸島村 齋 藤 壽

行方郡武田村 境 谿 水

久慈郡賀美村 吉成 春浪子

西茨城郡宍戸町 友部 光明

猿島郡幸島村 齋 藤 壽

行方郡武田村 境 谿 水

久慈郡賀美村 吉成 春浪子

西茨城郡宍戸町 友部 光明

猿島郡幸島村 齋 藤 壽

行方郡武田村 境 谿 水

久慈郡賀美村 吉成 春浪子

西茨城郡宍戸町 友部 光明

猿島郡幸島村 齋 藤 壽

行方郡武田村 境 谿 水

久慈郡賀美村 吉成 春浪子

西茨城郡宍戸町 友部 光明

猿島郡幸島村 齋 藤 壽

行方郡武田村 境 谿 水

久慈郡賀美村 吉成 春浪子

西茨城郡宍戸町 友部 光明

猿島郡幸島村 齋 藤 壽

行方郡武田村 境 谿 水

久慈郡賀美村 吉成 春浪子

西茨城郡宍戸町 友部 光明

猿島郡幸島村 齋 藤 壽

行方郡武田村 境 谿 水

久慈郡賀美村 吉成 春浪子

西茨城郡宍戸町 友部 光明

猿島郡幸島村 齋 藤 壽

行方郡武田村 境 谿 水

久慈郡賀美村 吉成 春浪子

西茨城郡宍戸町 友部 光明

茨城統計と廣告の 効果

『茨城統計』は縣下三百七十九ヶ市町村及び各市町村の統計調査員約四千名は勿論縣下各種團體、會社、工場等に配付し、中央各省、道府縣へも漏れなく配付するものにて廣告の効果偉大なるものがあると信じます。

◆本誌の廣告料金は左の通りです

- 特別(一頁(表紙表裏)) 金拾五圓
- 特別(半頁(同)) 金八圓
- 普通(一頁) 金四圓
- 普通(半頁) 金貳圓
- 同(一)廣告を引続き二回以上のときは一割五分、五回以上のときは二割の割引をします。
- ▲廣告に寫眞挿入又は木版を要するものは其の費用を別に申受けます
- ▲廣告料は前納に願ひます。

茨城縣廳内

茨城縣統計協會

編輯後記

今月號は以外の故障に引つかゝり、且つ編輯締切間際に風邪に冒されたりして發行が幾分遅れた事は何とも申譯ない次第です。讀者各位の御宥恕を願致します。

例年の事乍ら紀元の佳節に統計功勞者が農林大臣や、茨城縣知事や、或ひは縣統計協會總裁からそれ〴〵選奨、表彰された事は御同慶に堪えません。多年の勞苦が報いられた事とはいへ、斯くして本縣の統計が實の上からも向上し、従事員の數からいつても愈々優良な成績を収めて行く事は洵に欣快事です。本誌に授賞者の感想を寄せられ光輝を添ひ得た事を、深く感謝致します。

× 本協會の總會が例年より遅れたためその内容を収録出来なかつた事は遺憾

です。どうぞ五月號を御待ち下さい。

×

春ともなれば各種調査に町村主任も調査員もお忙しい事と思ふ。その余暇を割いてとお願ひするのも厚顔しい様ですがどうか各位の作る雑誌といふ心組みで『茨城統計』の爲に玉稿をお寄せ下さる事をお願い致します。

(加藤敬愛)

昭和十三年三月十三日印刷
昭和十三年三月十五日發行

(隔月一回十五日發行)

一部 金十錢

水戸市北三ノ丸茨城縣廳

茨城縣統計協會内

發行兼 編輯人 川崎末吉

水戸市南三ノ丸(七)ノ二

印刷人 柴博

印刷所 柴印刷所

水戸市北三ノ丸 茨城縣廳内

發行所 茨城縣統計協會